

工事技術の難易度評価  
小項目別評価運用表

平成25年6月  
岩手県県土整備部

(余白)

## 目次

事業分類	工事区分(構造物分類・構造形式・工法分類)	ページ
1. 河川		
	河川堤防	1
	河川護岸	10
	床止め・床固め	11
	堰・水門	12
	樋門・樋管	13
	放水路トンネル	14
	伏せ越し	15
	揚排水機場	16
	河川浚渫	17
	河川維持管理	18
2. 海岸		
	海岸堤防	19
	海岸護岸	25
	突堤・離岸堤	26
	養浜	27
	海岸浚渫	28
	海岸維持管理	29
3. 砂防・地すべり		
	砂防堰堤	30
	溪流保全工	36
	地すべり対策	37
	急傾斜地崩壊対策	38
	砂防維持管理	39
5. 道路		
	トンネル(山岳トンネル工法)	40
	トンネル(シールド工法)	50
	トンネル(開削工法)	51
	トンネル(沈理工法)	52
	共同溝	53
	橋梁上部(RC橋)	54
	橋梁上部(PC橋)	55
	橋梁上部(鋼橋)	56
	橋梁上部(床版工(鋼橋))	57
	橋梁下部(RC橋脚・橋台)	58
	橋梁下部(鋼製橋脚・橋台)	59
	橋梁下部(合成構造橋脚・橋台)	60
	舗装(セメントコンクリート舗装)	61
	舗装(アスファルト舗装)	62
	舗装(ブロック舗装)	63
	道路付属施設	64

	土工（切土工・盛土工）	．．．．．P	65
	斜面安定・法面工	．．．．．P	66
	カルバート工	．．．．．P	67
	擁壁工	．．．．．P	68
	排水工	．．．．．P	69
	電線共同溝・C A B	．．．．．P	70
	情報BOX	．．．．．P	71
	シェッド	．．．．．P	72
	道路維持管理	．．．．．P	73
6. 公園			
	基盤整備	．．．．．P	74
	植栽	．．．．．P	78
	施設整備	．．．．．P	79
	グラウンド・コート整備	．．．．．P	80
	自然育成	．．．．．P	81
	公園維持管理	．．．．．P	82
7. 下水道			
	ポンプ場・処理場（土木構造物）	．．．．．P	83
	管渠（開削工法）	．．．．．P	91
	管渠（推進工法）	．．．．．P	92
	管渠（シールド工法）	．．．．．P	92
	管渠（トンネル工法）	．．．．．P	92
8. 港湾			
	航路泊地（浚渫揚土工）	．．．．．P	93
	防波堤（ブロック式）	．．．．．P	96
	防波堤（ケーソン式）	．．．．．P	97
	岸壁（杭式栈橋を除く）	．．．．．P	98
	岸壁（杭式栈橋）	．．．．．P	99
	基礎工事	．．．．．P	100
	ブロック類製作	．．．．．P	101
	ケーソン製作	．．．．．P	102
【参考】 4. ダム			
	重力式ダム	．．．．．P	103
	アーチ式ダム	．．．．．P	109
	ロックフィルダム	．．．．．P	110
	アースダム	．．．．．P	111
	表面遮水壁フィルダム	．．．．．P	112
	複合ダム	．．．．．P	113
	ダム維持管理	．．．．．P	114
9. 建築			
	建築	．．．．．P	115
	電気設備	．．．．．P	117
	機械設備	．．．．．P	119

小項目別評価運用表(土木工事(河川))

工事区分: 河川堤防

区分: 1010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築堤平均高さ10m以上</li> <li>・築堤土量30,000m<sup>3</sup>以上</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築堤平均高さ5m以上</li> <li>・築堤土量10,000m<sup>3</sup>以上、又は延長200m以上</li> </ul>
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築堤断面形状が複雑</li> <li>・大型L型擁壁の構築</li> <li>・法勾配が1:1.5より急勾配である</li> <li>・築堤護岸、県道橋、県道と町道が混在する</li> <li>・アンダーパスが存在する</li> </ul>
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設構造物の補強</li> <li>・既存の樋管、樋門等の撤去等</li> </ul>
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【使用材料に対応した技術力】</li> <li>・バラツキが大きい盛立材料を使用</li> <li>・土質改良を伴った盛土材料を使用</li> <li>・火山灰質等の特殊な盛立材料を使用</li> <li>・自然石を使用</li> <li>【地盤処理関係】</li> <li>・GPS利用の転圧管理を実施</li> <li>・圧密促進工法(袋詰サンドドレーン、グラベルドレーン等)</li> <li>・静的締固砂杭工法による地盤改良</li> <li>・深層混合処理工法</li> <li>・厚層盛土工法</li> <li>・中詰土と被覆土からなる二重構造の築堤</li> <li>・地盤改良長20m以上</li> <li>【特殊構造・工法】</li> <li>・水上施工による浮島、沈み島</li> <li>・パイロット事業等(新技術)の実施</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地発生品と購入品の巨石の組合せの提案を求める</li> </ul>

小項目別評価運用表(土木工事(河川))

工事区分: 河川堤防

区分: 1010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水水位の影響等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【湧水・地下水により工事遂行への影響を事前予測】</li> <li>・地下水水位が高く掘削時の止水が重要な工事</li> <li>・湧水あり。掘削時及び法面処理時対応が必要</li> <li>・水替工による周辺の地下水水位低下により地盤沈下、井戸枯等の恐れがある</li> <li>【湧水・地下水の影響により、何らかの対策実施】</li> <li>・湧水により土留工法に採用</li> <li>・湧水対策として止水工を実施</li> <li>・地下水が高くウェルポイント施工を実施</li> <li>・湧水が多く作業に制約あり</li> <li>・湧水発生、掘削・法留石積み作業に影響あり</li> <li>・仮締切施工内における多量の浸透水の水替が必要</li> <li>・地下水水位が高く床堀時の法面保護が重要</li> <li>・地下水や湧水の影響で低水護岸の法留基礎工の床堀に支障あり</li> <li>【湧水・地下水の影響が発生】</li> <li>・掘削地盤が玉石混じり土砂のため伏流水が多い</li> <li>・地形が川表の高水敷にある水路のため漏水有り</li> </ul>
	②軟弱地盤	支持地盤の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超軟弱地盤処理(ヘドロ等)あり</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【軟弱地盤により工事遂行への影響を事前予測】</li> <li>・支持層の変化が複雑で対応工法に工夫を要す</li> <li>・不良箇所点在している</li> <li>・軟弱層20~25m</li> <li>・厚い粘性土層である</li> <li>・軟弱地盤上での盛土工事</li> <li>・モニタリング施工、軟弱地盤上での盛土に際し、沈下観測しながらの施工</li> <li>【軟弱地盤の影響により、何らかの対策実施】</li> <li>・転石層があり杭打ち施工が困難が予想される</li> <li>・軟弱高水敷上での地盤改良が必要</li> <li>・固結工(薬液注入)実施</li> <li>・堤脚水路の基礎が軟弱で置換え施工実施</li> <li>・不等沈下防止のため深層混合処理の実施</li> <li>・軟弱支持層の地盤改良に困難が予想される</li> <li>・作業基盤用の表層改良実施</li> <li>・砂質土での法勾配確保に置換土処理実施</li> <li>・ブロック据付け箇所が軟弱のためトンネルズリを利用し置換施工</li> <li>・築堤時すべり破壊に対応する軟弱地盤固化工法の施工に高度な技術を要す</li> <li>・施工箇所が圧密により地盤沈下を生じるため、プレロードを実施</li> </ul>
	③作業用道路・ヤード	河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【河川内施工】</li> <li>・河川内工事のため、搬入路に制限が多い(高水敷が狭い)</li> <li>・河川内に工事用道路(仮橋)が必要</li> <li>・河川内の施工で作業スペースに制約あり</li> <li>・河川内工事で堤防天端を一部交通規制が必要</li> <li>【地形的な制約下での施工(足場・作業スペース、資材運搬、仮置場等)】</li> <li>・急峻な地形条件のもとでの施工</li> <li>・岩盤のため仮締切に制約があり、作業ヤードが狭い</li> <li>・一方向からしか作業が出来ない状況</li> <li>・作業ヤードが狭く、大規模な仮設(構台工)が必要</li> </ul>

小項目別評価運用表(土木工事(河川))

工事区分: 河川堤防

区分: 1010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・本堤と霞堤に挟まれた狭隘な場所で、支川の流水の処理が必要</li> <li>・守回路なし</li> <li>・揚土仮置スペースが狭小</li> <li>・水替及び地盤改良時のヤード狭小</li> <li>・狭隘な堤防小段等での施工</li> <li>・堤防天端の作業で狭い</li> <li>・幅4.5m以下の高水敷での作業</li> <li>・高水敷が狭く作業ヤードを十分確保出来ない</li> <li>・道路と河川にはさまれた狭い施工ヤードでの施工</li> <li>・採取土運搬に軟弱高水敷を地盤改良して使用する必要がある</li> <li>【工事用道路の確保】</li> <li>・工事用道路・作業ヤードに地形的制約あり</li> <li>・工事用地が限られておりヤード及び進入路とも厳しい条件がある</li> </ul>
	④気象	雨・雪・風・気温等の影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急災害復旧工事であり、雨及び出水など条件の悪い中で実施</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【降雨・出水の影響予測、対応】</li> <li>・冬期間における積雪・低温の状況下で施工を行う必要がある(積雪1m程度以上、気温-5℃程度以下)</li> <li>・豪雨時に適切な予測・対策が必要</li> <li>・出水期(梅雨)の工事であり、治水上安全でかつ流出しない仮設が必要</li> <li>・出水期間の工事であり仮設等の一時撤去等の制約あり</li> <li>・小雨でも出水し現場内が浸水の恐れあり</li> <li>・小雨でも出水により仮締切が決壊する可能性あり</li> <li>・高水敷高までの仮締切のため、中小洪水で越水の恐れあり</li> <li>・天候及び河川水位状況を監視しながらの作業あり</li> <li>・多雨期のダム放流に伴う水位の上昇があるため、放流等の情報収集の徹底が必要</li> <li>・堤外水路の施工は、小降雨でも水位上昇のため作業不能となる</li> <li>・堤外排水路及び低水護岸施工は小降雨でも影響を受ける</li> <li>・梅雨時期をばさみ、現場の保守管理に困難を要す</li> <li>【雪・気温の影響予測、対応】</li> <li>・冬期の雪対策</li> <li>・融雪出水により本川水位が計画仮締切高を越えた</li> <li>【風の影響予測、対応】</li> <li>・強風により河口閉塞を起こし水位上昇</li> <li>・強風のため、施工中は場内での作業全般に注意を要した</li> </ul>
	⑤その他	地すべり等の地質条件、急流河川における水流、動植物等に対する配慮等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位の急激な上昇への迅速な対応が必要(洗掘防止対策)</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【その他自然条件の影響】</li> <li>・堤防開削を伴う工事、河川水位等自然条件に配慮しながらの工事</li> <li>・地滑り及び出水の影響がある</li> <li>・施工区域の一部が、下流ダムの貯水位の制約を受ける施工条件である</li> <li>・灌漑用に一の堰のゲートを閉めているため、水位が高く水中での作業</li> <li>・水衝部となり出水に伴い瀬替えが必要</li> <li>・河川流の集中により仮締切設置が困難</li> <li>・河川流の集中により瀬替えが困難</li> <li>・流速が2m/s以上の急流</li> <li>・夜間施工あり</li> <li>【動植物への配慮】</li> <li>・天然記念物、貴重動植物への配慮が必要</li> <li>・堤防付近の桜の移植が必要</li> </ul>

小項目別評価運用表(土木工事(河川))

工事区分: 河川堤防

区分: 1010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
4. 社会 条件	①地中障害 物	地下埋設物等の地 中内の作業障害物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不発弾調査、処理の実施あり</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不発弾の調査を実施</li> <li>・ガス管、NTT、水道、下水道の埋設物の移設が必要(管理者の移設施工あり)</li> <li>・水道、NTT管等が近くに埋設されておりそれを確認しながらの施工が必要(人力試掘あり)</li> <li>・上水道の移設を含む工事(工事に水道移設が含まれている)</li> <li>・河川横断施工で既設護岸に矢板が施工されており、その下を横断させる施工</li> <li>・上水道シールドがあり、止水矢板施工に留意</li> <li>・旧樋管の基礎の状況が不明であり、開削後の確認となり施工条件の変更対応あり</li> <li>・旧捨石のため、矢板打設位置変更あり</li> <li>・旧護岸の捨石があり、ロックオーガーによる掘削あり</li> <li>・多量のコンクリート殻等あり</li> </ul>
	②近接施工	工事の影響に配慮 すべき鉄道営業 線・供用中道路・架 空線・建築物等の 近接物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【鉄道営業線との近接施工】</li> <li>・JR近接施工</li> <li>・JR鉄橋の直下の施工で、重機の制限あり</li> <li>【供用中道路との近接施工】</li> <li>・供用中の道路(日交通量1万台程度以上)との近接施工</li> <li>・供用中の道路肩付近での作業、事故及び飛石等注意が必要</li> <li>【架空線との近接施工】</li> <li>・施工箇所上空に、高圧架線があり施工に影響あり</li> <li>【建築物との近接施工】</li> <li>・住宅近接(人家密集)</li> <li>・病院に隣接した工事</li> <li>【他工事との近接施工】</li> <li>・工事が輻輳し他業者との近接工事</li> <li>・近接して公営住宅工事を行っている</li> <li>・橋梁工事と隣接</li> <li>【その他近接施工】</li> <li>・工場の排水路があり障害あり</li> <li>・迂回路の線形条件が厳しく、施工ヤードの制約あり</li> <li>・施工済みの樋門部分との近接施工であり困難</li> <li>・浚渫作業における近接施工(橋梁下部、護岸基礎、異形ブロック周辺等)</li> </ul>
	③騒音・振 動	周辺住民等に対す る騒音・振動の配 慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着工前に事業損失調査及び騒音振動調査を実施し慎重に施工</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺住民への配慮から振動測定及び聞き取り調査等必要</li> <li>・住民に対する騒音・振動の配慮が必要</li> <li>・マンション近接施工</li> <li>・病院に隣接した工事で極力騒音振動を出さないように配慮が必要</li> <li>・ホテル近接施工</li> <li>・料理旅館に近接施工</li> <li>・家畜場(養豚場、養鶏場等)近接施工</li> <li>・精密機器工場等近接施工</li> <li>・住宅商業地の中での工事</li> <li>・騒音振動対策のため特殊工法を採用の必要</li> <li>・無騒音、無振動の地盤改良工法を採用</li> <li>・低騒音、低振動機種での施工</li> <li>・人家近接部であり矢板打設時に低振動機種を使用</li> <li>・ポンプ浚渫船の騒音に対する配慮が必要</li> </ul>



小項目別評価運用表(土木工事(河川))

工事区分: 河川堤防

区分: 1010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振動による工事時間制限あり</li> <li>【漁協との調整】</li> <li>・内水面漁協から濁水処理、鮎漁等について事前要望あり</li> <li>【水利施設との調整】</li> <li>・下流に浄水場があり、濁水防止対策に配慮が必要</li> <li>・施工区域周辺に多数井戸があるため事前及び事後調査を行った</li> <li>・公共下水の水質基準を守るため水質管理の実施が必要</li> <li>【その他汚濁防止】</li> <li>・浚渫及び盛土に関して、濁水に配慮し特殊な濁水設備が必要</li> </ul>
	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用したの資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>【生活道路等利用の制約】</li> <li>・生活道路(私道)を車両通行止めしての工事で、資材搬入に際し車両制約あり</li> <li>・生活道路(私道)を利用したの工事用資機材搬入</li> <li>・通学路(歩道等)、生活道路(私道)の一時全面通行止あり</li> <li>・一般交通を確保しながら築堤盛土を施工</li> <li>・堤防天端は国道と兼用であり、交通量も多く工事施工に制約あり</li> <li>・現道利用により、条件として敷鉄板が必要</li> <li>・公道の切り回しが必要</li> <li>【現道作業スペース・路面覆工下・高架下等の制約】</li> <li>・現道を利用したの狭隘なヤード内での作業あり</li> <li>・JR橋梁下で作業スペースの制約あり</li> <li>・高圧線下の仮締切矢板作業あり</li> <li>・水管橋が上空にあり制約あり</li> <li>・橋梁下での工事で作業スペースの制約あり</li> <li>【近接他工事との制約】</li> <li>・工事が輻輳し調整を要する他業者との近接施工あり</li> <li>・他工区との共同作業スペースのため制約あり</li> <li>・他工事と出入り口供用あり</li> <li>・他工事区間の中での施工あり</li> <li>【その他、社会的条件による制約】</li> <li>・堤防天端で、サイクリングロードがあり、作業スペースが狭い</li> <li>・堤防天端で、散策者多く、作業スペースが狭い</li> <li>・ルートがゴルフ場内等を通るため対策工及び協議が必要</li> <li>・公園施設内のため工事区域内に一般の河川利用者等が多い</li> <li>・高水敷の畑耕作への進入路の確保が必要</li> <li>・搬入路が無く工事用道路を借地に対応する必要あり</li> <li>・耕地(私有地)を借地し、幅員及び仮橋等に対応する必要あり</li> <li>・狭隘な堤防小段等での施工あり</li> <li>・既設水門上での作業が多くスペースの制約あり</li> <li>・貯水池法面で周辺道路がなく湖面からの資材搬入あり</li> </ul>
	⑥現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通規制を伴う夜間作業</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【道路切替・切り直し】</li> <li>・兼用道路の切替を行いながらの施工が必要</li> <li>・定期バスの路線確保のためルートが必要</li> <li>・堤防天端が兼用道路となっているため、迂回路を設定が必要</li> <li>【交通規制】</li> <li>・現道上で交通整理員を24時間配置しての片側交互通行規制での工事</li> </ul>

小項目別評価運用表(土木工事(河川))

工事区分: 河川堤防

区分: 1010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・資材搬入に際し、現道等の片側交互通行規制あり</li> <li>・堤防道路上で交通規制(全面通行止め、片側交互通行)して作業</li> <li>・工事区域内に公道等があり、作業中は全面通行止め、作業時以外は復旧し供用(日々)する必要あり</li> </ul>
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別産業廃棄物に準じた処理を行う(廃石綿を含んだ表面保護層の処理)</li> <li>・泥水式シールド掘削土砂の2次処理土の再利用あり(従来は産業廃棄物として処理)</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【兼用道路】</li> <li>・堤防天端が兼用道路で大型車の通行が多い</li> <li>・堤防天端について国道で供用中</li> <li>・コンクリート等のガラ発生工事での工事内で再利用がある</li> <li>・盛土部の防塵舗装廃棄材の処理あり</li> <li>・焼却灰の処理に配慮が必要</li> <li>・工区内の雑林伐採の処理が大量にある</li> <li>・旧施設撤去構造物の大量発生と処理が必要</li> <li>・伐採材の利用工事</li> </ul>
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【工事用道路、搬入・搬出に関し工程調整】</li> <li>・作業用道路が隣接工区と共用するため調整が困難</li> <li>・工事範囲が他工事の作業用道路となるため、他工事との調整が必要</li> <li>・搬入路を複数工事で利用</li> <li>・搬入土仮置きヤードが他工事と同一箇所。運搬台数の調整が必要</li> <li>【残土等を他工事と相互調整】</li> <li>・本工事の残土を他工事(築堤)に使用</li> <li>・他工事から発生する建設発生を築堤材としているので工程調整が必要</li> <li>・配土先工事との工程調整が必要</li> <li>・分割施工であり、制約工程の中で瀬替え(仮設工)等で他工区との調整が必要</li> <li>【その他、関連工事との工程調整】</li> <li>・近接の他工事との工程調整が困難</li> <li>・災害復旧工事が錯綜しており、施工調整が困難</li> <li>・同一現場内で、土木工事、機械設備工事、営繕工事等が輻輳するため高度な調整必要</li> <li>・上下流の近接工事との工程調整が困難</li> <li>・JR委託工事等との重複工事</li> </ul>
	②住民対応	近隣住民との対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常に困難な住民対応が予測され、住民とのコミュニケーションが重要</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【漁協・農協等との調整】</li> <li>・漁業権が設定されており、漁協等と対応・調整が必要</li> <li>・水路施工に際し水田所有者等との協議が必要</li> <li>・隣地の耕作者への対応が必要</li> <li>・高水敷の畑耕作者との調整が必要</li> <li>・地元農業水利組合と取水設備等の協議が必要</li> <li>・森林組合等との調整が必要</li> <li>【近隣住民との調整】</li> <li>・振動対応として事前・随時に近隣住民とコミュニケーションをはかりつつ実施する必要がある</li> <li>・近隣住民に、工程を事前・随時に説明する必要がある</li> <li>・休日施工など近隣住民に対し、その都度周知するなど特別な配慮が必要</li> <li>・河川懇談会等を開催、委員による現地指導をうけながら施工する必要がある</li> <li>・塵芥処理の時期について地域住民と調整が必要</li> <li>・宅地嵩上げについて地元対策が必要</li> <li>・地域住民との施工時間の調整が必要</li> <li>・自主的に事業損失調査等を実施する必要がある</li> <li>・住宅近隣工事であり、事業損失調査等が必要</li> </ul>

小項目別評価運用表(土木工事(河川))

工事区分: 河川堤防

区分: 1010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
				<ul style="list-style-type: none"> <li>隣接住民の工事反対運動に対する対応・調整が必要</li> <li>近接家屋からの排水施設調整が必要</li> <li>【道路使用者との調整】</li> <li>通行規制を行うため、チラシ・案内看板を作成し道路利用者等に事前周知が特に必要な工事</li> <li>生活用道路(私道)との調整あり</li> <li>スクールゾーンでの安全・通学路変更等の調整が必要</li> <li>市街部の施工区間あり、民家への進入路確保が必要</li> <li>堤外民地があり通路の確保などの制約あり</li> <li>農耕者通行道の確保が必要</li> <li>住宅内道路を運搬路として使用禁止の措置あり</li> <li>【その他市民、民間事業者・団体等との調整】</li> <li>学識経験者及び自然保護団体等との意見調整が必要</li> <li>会社施設(工場・事業所)との調整が必要</li> <li>水利組合等との調整が必要</li> <li>店舗関係者との調整が必要</li> <li>隣接の学校・神社・寺等と樹木の取扱い調整が必要</li> <li>病院隣接施工であり配慮が必要</li> <li>用地買収の条件処理等で住民対応が必要</li> <li>借地等での住民対応が必要</li> <li>不法工作物等への対応条件が厳しい</li> </ul>
③関係機関 対応	関係行政機関・公 益事業者等との調 整	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	【ライフライン協議】	<ul style="list-style-type: none"> <li>JR、NEXCO、NTT、電力、ガス、上・下水道、有線放送、各道路等の管理者と受注者自ら協議が必要</li> <li>【関連行政機関との協議】</li> <li>警察、公安委員会と受注者自ら調整が必要</li> <li>国立公園、国有林、県有林、民有保安林が絡む現場であり受注者自ら協議が必要</li> <li>環境庁(自然公園法)、文化庁(文化財保護法)と受注者自ら協議が必要</li> <li>教育委員会と受注者自ら協議が必要</li> <li>自衛隊演習場内の工事のため受注者自ら協議が必要</li> <li>消防署と受注者自ら協議が必要</li> </ul>
④工程管理	工期・工程の制約・ 変更への対応(工 法変更等に伴うも のを含む)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	【工期・工程の社会的制約・要求への対応】	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント会場等であり、イベント等の行程に合わせ施工を行う必要</li> <li>内水面漁協からの制約を受け工期・工程が厳しい工事</li> <li>農業用水取水時期までに水路を完成する必要がある</li> <li>借地による施工のため稲作期までに返還が必要</li> <li>用地問題により各種変更の可能性あり</li> <li>観光地であることから早期完成の要請あり</li> <li>【厳しい自然条件での工程管理への対応】</li> <li>出水期までの早期完成が必要</li> <li>出水対応による工程管理の必要あり</li> <li>冬期間における施工のため工程管理上の制約あり</li> <li>【災害への対応】</li> <li>災害復旧工事であり、特に早期完成が必要な工事</li> <li>工事搬入路である公道の災害及び通行止めによる工程への影響あり</li> <li>【工法変更等への対応】</li> <li>施工工法の変更が予測され工程調整が必要</li> </ul>

小項目別評価運用表(土木工事(河川))

工事区分: 河川堤防

区分:1010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事中止が予測され工程管理が必要</li> <li>・想定外の地中障害物等への対応が予測され工程管理が必要</li> <li>【契約の制約上への対応】</li> <li>・標準横断面図での発注であり、且つ工期に制約がある</li> <li>・概略発注であり設計変更に伴う工程管理が必要</li> <li>・地質調査・検討、測量、設計が工事に含まれており、全体の工程管理が必要</li> <li>【他工事等との工程影響への対応】</li> <li>・先行工事の遅れが予想され工期の延期及び施工順序の見直しが必要</li> <li>・他工事(機械工事、電気工事、上屋建築工事、国・市町村発注工事等)との工程調整が必要</li> <li>・隣接工事との工程調整が必要</li> <li>・点正在している工区の工程調整あり</li> <li>【その他工程影響への対応】</li> <li>・文化財発掘調査のために日数を要することが予想され、工程管理が必要</li> </ul>
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ・複雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暑中及び寒中コンクリートの施工となる箇所があり養生・品質管理が重要な工事</li> <li>・施工試験・配合試験の実施が必要</li> <li>・品質管理法方に特別な工夫が必要</li> <li>・厚層盛土に対応した密度管理が必要</li> <li>・RI機器による土密度管理が必要</li> <li>・採取土の採取場所が複数あり、土質の変更が伴うため品質管理が煩雑な工事</li> <li>・地盤改良材の品質管理が必要</li> <li>・軽量盛土、テールアルメ等に厳しい品質管理が必要</li> </ul>
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高所作業・危険箇所に対する安全管理】</li> <li>・高さ30mの法面で命綱による危険作業あり</li> <li>・切土高が高く地山の崩壊などの安全管理が必要</li> <li>・除草・集草作業における法面での危険作業あり</li> <li>・狹所作業における重機挟まれに対する安全管理が必要</li> <li>【夜間作業に関する安全管理】</li> <li>・交通量が多い(日交通量1万台/日以上)現道上での夜間作業の特別な安全対策が必要</li> <li>【潜水・潜函作業等に関する安全管理】</li> <li>・潜水作業を伴う根固ブロック等の据付あり</li> <li>・最終仕上げ面が水面下のため潜水作業あり</li> <li>【厳しい自然条件下での安全管理】</li> <li>・降雨の中での作業に対して、安全管理が特に必要</li> <li>・崩壊箇所のため、法面の挙動観察等厳しい管理が必要</li> <li>【現道作業に関する安全管理・第三者への安全配慮】</li> <li>・一部国・県道等を堤防で締切、切替のため一般交通車輛の安全に注意が必要</li> <li>・サイクリングロードの片側通行及び日々復旧が必要</li> <li>・現道切り回し施工があり特別な安全管理が必要</li> <li>・堤防道路上での交通規制を伴う作業あり</li> <li>【近接施工・他工区調整に対する安全管理】</li> <li>・複数の他工区が隣接しているため安全協議会を作り事故防止が必要</li> <li>【有害物質処理に関する安全管理】</li> <li>・有害特定化学物質の除去作業における安全対策、特別産業廃棄物に準じた安全対策が必要</li> </ul>
	⑦その他	災害時の応急復旧等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害・事故緊急復旧工事24時間体制施工</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害応急復旧工事である</li> <li>・リサイクルモデル工事の一般公開が必要な工事</li> </ul>

小項目別評価運用表(土木工事(河川))

工事区分: 河川堤防

区分:1010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
			困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元住民に工事の内容に対する理解を深めるためのイベント開催が必要</li> <li>・見学者対応に積極的に協力を求める工事</li> </ul>

小項目別評価運用表(土木工事(河川))

工事区分: 河川護岸

区分: 1020

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・護岸平均高さ10m以上</li> <li>・護岸面積10,000m<sup>2</sup>以上</li> <li>・盛土工30,000m<sup>3</sup>以上</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・護岸平均高さ5m以上</li> <li>・護岸面積3,000m<sup>2</sup>以上又は延長200m以上</li> <li>・盛土工10,000m<sup>3</sup>以上</li> </ul>
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・線形R=20m以下</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・締切りを伴う低水護岸施工</li> <li>・大型連節ブロック張で複断面での施工</li> <li>・多自然護岸として不規則な形状創出</li> <li>・施工箇所が本支川の合流部</li> <li>・船上げ斜路、船着場、既設構造物との取付け等複雑</li> <li>・牛枠、木工沈床等の伝統工法を採用</li> </ul>
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設構造物の補強</li> </ul>
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台船等による水上施工</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイロット事業等(新技術)の実施</li> <li>・耐震対策工法の採用</li> <li>・岩掘削に静的破砕剤を使用</li> <li>・2つの支川の排水を確保しながらの施工</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・間伐材を利用したの工事で工法提案を求める</li> <li>・床止めの構造につき提案を求める</li> <li>・基礎処理(止水グラウト)に関し工法提案を求める</li> <li>・環境を考慮した低水護岸工法の提案を求める</li> </ul>

以下「河川堤防」参照

小項目別評価運用表(土木工事(河川))

工事区分: 床止め・床固め

区分: 1030

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等	・計画高水量500m <sup>3</sup> /s以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・計画高水量200m <sup>3</sup> /s以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・本体が階段式である ・本体が緩傾斜である ・本体が石積である
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・既設構造物の補強
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・半川締切りによる仮設工あり
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・水替工法の提案を求める

以下「河川堤防」参照

小項目別評価運用表(土木工事(河川))

工事区分: 堰・水門

区分: 1040

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・現河川に3門以上設ける ・ゲート高さ10m以上	・ゲート高さ5m以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・魚道の設置あり
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・既設構造物の補強 ・水中施工が伴う
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・河川の切回しが3回程度以上あり ・パイロット事業等(新技術)の実施 ・堰本体のブロック施工での二重締切り仮設あり ・マスコンで夏場での施工あり
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	

以下「河川堤防」参照



小項目別評価運用表(土木工事(河川))

工事区分: 樋門・樋管

区分: 1050

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・掘削深さが10m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・内空断面積10m <sup>2</sup> 以上
				・掘削深さが5m以上
				・管体の長さ30m以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・3連以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・継手を有する樋管あり
				・断面形状の複雑なコンクリート構造物
				・自動制御に係る各種センサーの配置及び連結あり ・魚道等の構造が複雑 ・樋門の落差工の段数が多く形状が複雑
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・現堤防の開削あり
				・旧樋管の基礎杭引抜き撤去あり
				・高耐圧ポリエチレン樹脂樋管 ・柔構造樋管 ・複数の既設樋管の部分改築 ・既設構造物の取付補強 ・仮水路の段階替に工事の制約あり
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
				・地盤改良工に高度・特殊技術で対応
				・地盤改良深度20m以上
				・管体に特殊材料使用(遮へい袋付きダクタイル鋳鉄管、高耐圧ポリエチレン管等)
				・内側に鋼板を巻き立てて函体補強
				・鋼管基礎杭(30m以上の杭施工)実施
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・樋管の自動制御に関し新技術の提案を求める
				・柔構造樋管であり動態観測に配慮した施工提案を求める

以下「河川堤防」参照

小項目別評価運用表(土木工事(河川))

工事区分: 放水路トンネル(山岳トンネル工法)

区分:1061

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	5. 道路 5.1トンネル 5.1.1山岳トンネル工法を参照	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ		
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象		
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料		
	②その他	施工方法に関する技術提案等		

以下「河川堤防」参照

工事区分: 放水路トンネル(シールド工法)

区分:1062

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	5. 道路 5.1トンネル 5.1.2シールド工法を参照	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ		
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象		
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料		
	②その他	施工方法に関する技術提案等		

以下「河川堤防」参照

工事区分: 放水路トンネル(推進工法)

区分:1063

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	5. 道路 5.2共同溝 5.2.2推進工法を参照	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ		
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象		
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料		
	②その他	施工方法に関する技術提案等		

以下「河川堤防」参照

工事区分: 放水路トンネル(開削工法)

区分:1064

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	5. 道路 5.1トンネル 5.1.3開削工法を参照	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ		
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象		
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料		
	②その他	施工方法に関する技術提案等		

以下「河川堤防」参照

小項目別評価運用表(土木工事(河川))

工事区分: 伏せ越し

区分: 1070

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・掘削深さが10m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・口径2,000mm以上 ・掘削深さが5m以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・逆サイホン構造
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・河川の開削あり
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	

以下「河川堤防」参照

小項目別評価運用表(土木工事(河川))

工事区分: 揚排水機場

区分: 1080

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・ポンプ口径が2,000mm程度以上 ・排水機場複数設置 ・管理運転ゲート工・吐出樋門工・除塵機工・導水路工流入口・排水ポンプ機械室等の設置、構造大規模
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・管理運転ゲート工・吐出樋門工・除塵機工・導水路工流入口・排水ポンプ機械室等の設置、構造複雑
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・基礎地盤の改良等 ・30m以上の杭施工
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	

以下「河川堤防」参照

小項目別評価運用表(土木工事(河川))

工事区分: 河川浚渫

区分: 1090

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・水深5m以上 ・浚渫量20,000m3以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・ヘドロ等の浚渫、仮置き、水切りの処理等あり ・橋梁下部工、護岸基礎根入れ、矢板護岸、異形ブロックに注意が必要
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・中継ぎポンプ利用による長距離圧送あり(3km程度以上) ・浚渫ロボットを使用 ・浚渫土の分級、再利用あり
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・浚渫土のリサイクルについて技術提案を求める ・排砂池の濁水処理施設を設置が必要

以下「河川堤防」参照

小項目別評価運用表(土木工事(河川))

工事区分: 河川維持管理

区分: 1100

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・盛土量5,000m <sup>3</sup> 以上 ・除草面積50万m <sup>2</sup> 以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・法勾配1:1.5以上の急勾配法面での作業
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・既設モルタル吹付け等の補強と撤去吹替えの特殊条件あり
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・施工場所と高水敷との高低差が大きく仮設関係が困難 ・水理条件の制約あり ・河口堰貯水池に滞留したゴミの集積と陸揚げ作業に技術を要する
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・既設構造物(コンクリート殻・天然石等)の再利用あり ・刈草・剪定クズ等の再利用に関する技術提案を求める

以下「河川堤防」参照

小項目別評価運用表(土木工事(海岸))

工事区分: 海岸堤防

区分: 2010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・波返工 L=200m程度以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・波返工が既設水門部を除き上流部、下流部に分断されている
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・水位観測所の撤去、新設
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料等	・作業船を使い施工 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・水位観測所新設において湧き水が多い為、仮設物の構造、工法の提案を求める

小項目別評価運用表(土木工事(海岸))

工事区分: 海岸堤防

区分: 2010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【湧水・地下水の影響により、何らかの対策実施】 ・地下水位が高く、湧き水が多いのが予想されたため、掘削、水位観測所の施工困難 ・地下水が高く排水設備を設けての作業あり
	②軟弱地盤	土質条件、支持地盤の状況	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③作業用道路・ヤード	河川内・海域・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・波返工、水位観測所同時施工のためヤードが狭い。前面に漁民の船付場有り制約が大きい ・海岸線でヤード狭小 ・車道片側通行規制で、作業スペースに制約あり
	④気象・海象	雨・雪・風・気温・波浪等の影響	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・波浪の影響あり ・出水及び潮の干満による影響あり ・強風での作業制約あり ・碎波帯部の施工あり ・波浪及び河川からの濁水流入により施工日の制約あり ・波高制限による作業制約、毎日の波高観測及び予測作業発生あり
	⑤その他	地すべり等の地質条件、急流河川における水流、海域における潮流等の影響、動植物に対する配慮等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・防潮林と隣接 ・夜間施工あり ・天然記念物、貴重動植物への配慮が必要
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	・不発弾調査、処理の実施あり ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・不発弾の調査が必要 ・ガス管、NTT、水道、下水道等の埋設物の移設が必要(各管理者の移設施工あり) ・ガス管、NTT、水道、下水道等が近くに埋設されておりそれを確認しながらの施工が必要(人力試掘有り) ・構造物施工箇所に止水矢板あり ・送水管の土被りがないため補強が必要 ・旧捨石のため矢板打設位置変更の可能性あり ・旧護岸の捨石がありロックオ-ガーによる掘削が必要 ・コンクリート殻(産業廃棄物)等の埋設物あり
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【鉄道営業線との近接施工】 ・JR近接施工 ・JR鉄橋の直下の施工で、重機の制限あり 【供用中道路との近接施工】 ・供用中の道路(日交通量1万台程度以上)との近接施工 ・供用中の道路肩付近での作業、事故及び飛石等注意が必要 【架空線との近接施工】 ・施工箇所上空に、高圧架線があり施工に影響あり 【建築物との近接施工】 ・住宅近接(人家密集) ・病院に隣接した工事 【他工事との近接施工】 ・工事が輻輳し他業者との近接工事 ・近接して公営住宅工事を行っている ・橋梁工事と隣接



小項目別評価運用表(土木工事(海岸))

工事区分: 海岸堤防

区分: 2010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
				<b>【その他近接施工】</b> ・工場の排水路があり障害あり ・近接して既に排水機場が完成している ・迂回路の線形条件が厳しく、施工ヤードの制約あり ・施工済みの欄干部分との近接施工であり困難 ・浚渫作業における近接施工(橋梁下部、護岸基礎、異形ブロック周辺等) ・周辺住民への配慮から振動測定及び聞き取り調査等必要
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	・着工前に事業損失調査及び騒音振動調査を実施し慎重に施工する必要がある ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・住民に対する騒音・振動の配慮が必要 ・マンション近接施工 ・病院に隣接した工事で極力騒音振動を出さないように配慮が必要 ・ホテル近接施工 ・料理旅館に近接施工 ・家畜場(養豚場、養鶏場等)近接施工 ・精密機器工場等近接施工 ・住宅商業地の中での工事 ・騒音振動対策のため特殊工法を採用の必要 ・無騒音、無振動の地盤改良工法を採用 ・低騒音、低振動機種での施工 ・人家近接部であり矢板打設時に低振動機種を使用 ・ポンプ浚渫船の騒音に対する配慮が必要 ・振動による工事時間制限あり
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<b>【漁協との調整】</b> ・外水面漁協から濁水、コンクリートのあく対策に要請あり ・各種の漁期であり濁水処理が困難 ・濁水防止フェンス設置が必要 <b>【その他汚濁防止】</b> ・海水にシルトフェンス設置 ・浚渫及び盛土に関して、濁水に配慮
	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用したの資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<b>【生活道路等利用の制約】</b> ・生活道路(私道)を車両通行止めしての工事で、資材搬入に際し車両制約あり ・生活道路(私道)を利用したの工事用資機材搬入 ・通学路(歩道等)、生活道路(私道)の一時全面通行止あり ・一般交通を確保しながら築堤盛土を施工 ・堤防天端は国県道と兼用であり、交通量も多く工事施工に制約あり ・現道利用により、条件として敷鉄板が必要 ・公道の切り回しが必要 <b>【現道作業スペース・路面覆工下・高架下等の制約】</b> ・現道を利用したの狭隘なヤード内での作業あり <b>【近接他工事との制約】</b> ・工事が輻輳し調整を要する他業者との近接施工あり ・他工区との共同作業スペースのため制約あり ・他工事と出入り口共用あり ・他工事区間の中での施工あり <b>【その他、社会的条件による制約】</b>

小項目別評価運用表(土木工事(海岸))

工事区分: 海岸堤防

区分: 2010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
	⑥現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通規制を伴う夜間作業あり</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>搬入路が無く工事用道路を借地に対応する必要あり</li> <li>【道路切替・切り直し】</li> <li>兼用道路の切替を行いながらの施工が必要</li> <li>【交通規制】</li> <li>現道上で交通整理員を24時間配置しての片側交互通行規制での工事</li> <li>資材搬入に際し、現道等の片側交互通行規制あり</li> <li>堤防道路上で交通規制(全面通行止め、片側交互通行)して作業</li> <li>工事区域内に公道等があり、作業中は全面通行止め、作業時以外は復旧し供用(日々)する必要あり</li> <li>【兼用道路】</li> <li>現道(兼用道路)を全面交通止しての資材搬入あり</li> </ul>
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別産業廃棄物に準じた処理を行う(廃石綿を含んだ表面保護層の処理)</li> <li>泥水式シールド掘削土砂の2次処理土の再利用あり(従来は産業廃棄物として処理)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンクリート等のガラ発生工事での工事内で再利用がある</li> <li>焼却灰の処理に配慮が必要</li> <li>旧施設撤去構造物の大量発生と処理が必要</li> </ul>
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【工事用道路、搬入・搬出に関し工程調整】</li> <li>作業用道路が隣接工区と共用するため調整が困難</li> <li>工事範囲が他工事の作業用道路となるため、他工事との調整が必要</li> <li>搬入路を複数工事で利用</li> <li>搬入土仮置きヤードが他工事と同一箇所。運搬台数の調整が必要</li> <li>【残土等を他工事と相互調整】</li> <li>本工事の残土を他工事(築堤)に使用</li> <li>他工事から発生する建設発生を築堤材としているので工程調整が必要</li> <li>配土先工事との工程調整が必要</li> <li>分割施工であり、制約工程の中で瀬替え(仮設工)等で他工区との調整が必要</li> <li>【その他、関連工事との工程調整】</li> <li>他自治体等(国・市町村)工事との工程調整が困難</li> <li>災害復旧工事が錯綜しており、施工調整が困難</li> <li>同一現場内で、土木工事、機械設備工事、営繕工事等が輻輳するため高度な調整が必要</li> <li>近接工事との工程調整が困難</li> <li>JR委託工事等との重複工事</li> </ul>
	②住民対応	近隣住民との対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常に困難な住民対応が予測され、住民とのコミュニケーションが重要</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【漁協・農協等との調整】</li> <li>漁協との対応・調整が必要</li> <li>漁業従事者との対応・調整が必要</li> <li>【近隣住民との調整】</li> <li>振動対応として事前・随時に近隣住民とコミュニケーションをはかりつつ実施する必要がある</li> <li>近隣住民に、工程を事前・随時に説明する必要がある</li> <li>休日施工など近隣住民に対し、その都度周知するなど特別な配慮が必要</li> <li>河川懇談会等を開催、委員による現地指導を受けながら施工する必要がある</li> <li>塵芥処理の時期について地域住民と調整が必要</li> <li>宅地高上げについて地元対策が必要</li> <li>地域住民との施工時間の調整が必要</li> <li>自主的に事業損失調査等を実施する必要がある</li> <li>住宅近隣工事であり、事業損失調査等が必要</li> <li>隣接住民の工事反対運動に対する対応・調整が必要</li> </ul>

小項目別評価運用表(土木工事(海岸))

工事区分: 海岸堤防

区分: 2010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・近接家屋からの排水施設調整が必要</li> <li>【道路使用者との調整】</li> <li>・通行規制を行うため、チラシ・案内看板を作成し道路利用者等に事前周知が特に必要な工事</li> <li>・生活用道路(私道)との調整あり</li> <li>・スクールゾーンでの安全・通学路変更等の調整が必要</li> <li>・市街部の施工区間あり、民家への進入路確保が必要</li> <li>・堤外民地があり通路の確保などの制約あり</li> <li>・農耕者通行道の確保が必要</li> <li>・住宅内道路を運搬路として使用禁止の措置あり</li> <li>【その他市民、民間事業者・団体等との調整】</li> <li>・学識経験者及び自然保護団体等との意見調整が必要</li> <li>・会社施設(工場・事業所)との調整が必要</li> <li>・水利組合等との調整が必要</li> <li>・店舗関係者との調整が必要</li> <li>・隣接の学校・神社・寺等と樹木の取扱い調整が必要</li> <li>・病院隣接施工であり配慮が必要</li> <li>・用地買収の条件処理等で住民対応が必要</li> <li>・借地等での住民対応が必要</li> <li>・不法工作物等への対応条件が厳しい</li> </ul>
	③関係機関 対応	関係行政機関・公益事業者等との調整	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>【ライフライン協議】</li> <li>・JR、NEXCO、NTT、電力、ガス、上・下水道、有線放送、各道路等の管理者と受注者自ら協議が必要</li> <li>【関連行政機関との協議】</li> <li>・警察、公安委員会と受注者自ら調整が必要</li> <li>・国立公園、国有林、県有林、民有保安林が絡む現場であり受注者自ら協議が必要</li> <li>・環境庁(自然公園法)、文化庁(文化財保護法)と受注者自ら協議が必要</li> <li>・港湾協議を受注者自ら行う必要がある</li> <li>・消防署と受注者自ら協議が必要</li> </ul>
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>【工期・工程の社会的制約・要求への対応】</li> <li>・内水面漁協からの制約を受け工期・工程が厳しい工事</li> <li>・用地問題により各種変更の可能性あり</li> <li>・観光地であることから早期完成の要請あり</li> <li>【厳しい自然条件での工程管理への対応】</li> <li>・波浪、潮待ちによる工程への影響あり</li> <li>・冬期間における施工のため工程管理上の制約あり</li> <li>【災害への対応】</li> <li>・災害復旧工事であり、特に早期完成が必要</li> <li>・工事搬入路である公道の災害及び通行止めによる工程への影響あり</li> <li>【工法変更等への対応】</li> <li>・施工工法の変更が予測され工程調整が必要</li> <li>・工事中止が予測され工程管理が必要</li> <li>・想定外の地中障害物等への対応が予測され工程管理が必要</li> <li>【契約の制約上への対応】</li> <li>・標準横断面での発注であり、且つ工期に制約がある</li> </ul>

小項目別評価運用表(土木工事(海岸))

工事区分: 海岸堤防

区分: 2010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
				<ul style="list-style-type: none"> <li>概略発注であり設計変更に伴う工程管理が必要</li> <li>地質調査・検討、測量、設計が工事に含まれており、全体の工程管理が必要</li> <li>【他工事等との工程影響への対応】</li> <li>先行工事の遅れが予想され工期の延期及び施工順序の見直しが必要</li> <li>隣接工事との工程調整が必要</li> <li>点在している工区の工程調整あり</li> <li>【その他工程影響への対応】</li> <li>文化財発掘調査のために日数を要することが予想され、工程管理が必要</li> <li>暑中及び寒中コンクリートの施工となる箇所があり養生・品質管理が重要な工事</li> </ul>
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ・複雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施工試験・配合試験の実施が必要</li> <li>品質管理法方に特別な工夫が必要</li> <li>乱積であるが、層積並の管理で施工が必要</li> </ul>
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【潜水・潜函作業等に関する安全管理】</li> <li>潜水作業等の危険作業あり</li> <li>潜水作業が伴い水深が浅いので波の影響を受けやすく安全管理が重要</li> <li>海上及び水中施工の為、安全管理重要</li> <li>【厳しい自然条件下での安全管理】</li> <li>降雨の中での作業に対して、安全管理が特に必要</li> <li>崩壊箇所のため、法面の挙動観察等厳しい管理が必要</li> <li>【現道作業に関する安全管理・第3者への安全配慮】</li> <li>一部国・県道等を堤防で締切、切替のため一般交通車輛の安全に注意が必要</li> <li>工食用道路での交通規制を伴う作業あり</li> <li>海水浴、第3者船舶との危険防止措置が必要</li> <li>【近接施工・他工区調整に対する安全管理】</li> <li>複数の他工区が隣接しているため安全協議会を作り事故防止が必要</li> <li>【有害物質処理に関する安全管理】</li> <li>有害特定化学物質の除去作業における安全対策、特別産業廃棄物に準じた安全対策が必要</li> </ul>
	⑦その他	災害時の応急復旧等	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害・事故緊急復旧工事24時間体制施工</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害応急復旧工事である</li> <li>リサイクルモデル工事の一般公開が必要な工事</li> <li>地元住民に工事の内容に対する理解を深めるためのイベント開催が必要</li> <li>見学者対応に積極的に協力を求める工事</li> </ul>

小項目別評価運用表(土木工事(海岸))

工事区分: 海岸護岸

区分: 2020

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・護岸延長200m以上 ・10ton以上の消波ブロックの設置
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・線形R=20mの曲線護岸
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・既設構造物の補強
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	消波ブロック積に特殊技術採用 ・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	

以下「海岸堤防」参照

小項目別評価運用表(土木工事(海岸))

工事区分: 突堤・離岸堤

区分: 2030

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・長さ50m以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・ブロック+ケーソン構造 ・マウンドが捨石等
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・ブロック堤補強で、大掛かりな取り外し、積み直しの実施
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・海上作業で大型船必要 ・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・大水深条件での施工技術提案を求める

以下「海岸堤防」参照

小項目別評価運用表(土木工事(海岸))

工事区分: 養浜

区分: 2040

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・30,000m3以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	

以下「海岸堤防」参照

小項目別評価運用表(土木工事(海岸))

工事区分: 海岸浚渫

区分: 2050

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	

以下「海岸堤防」参照



小項目別評価運用表(土木工事(海岸))

工事区分: 海岸維持管理

区分: 2060

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・緊急性があるもの
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	

以下「海岸堤防」参照

小項目別評価運用表(土木工事(砂防))

工事区分: 砂防堰堤

区分: 3010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・堰堤高さ15m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・堰堤高さ10m以上 ・工事用道路L=300m以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	【特に複雑な複合施工】	【複雑な複合施工】
			・軽量盛土+擁壁工+ブロック積工+水路工	・コンクリート+工事用道路
			・コンクリート+垂直壁+流木止+法面对策	・コンクリート+側壁+法枠
・コンクリート+山留擁壁+鋼製ダム+水路			・コンクリート+側壁+アンカー+法枠	
・コンクリート+側壁+橋梁+アンカー+法枠			・コンクリート+取付護岸+水叩	
【その他】	・コンクリート+側壁+護岸工			
・重力式で堰堤軸がアーチ	【その他】			
・アーチ式コンクリート堰堤	・鋼製流木止あり			
・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・鋼製堰堤			
・スリット式堰堤				
③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・国立公園内の工事で植生復元可能な補強土壁を施工	
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料等	・無人化施工技術採用	・パイロット事業等(新技術)の実施
			・特殊な基礎処理が必要	・ケーブルクレーン使用
	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・自然石(現場発生)利用の転石張工の護岸工 ・ダブルウォール形式・SBウォール形式 ・カーテン、コンソリグアウトの施工		
②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・擬岩パネル及び転石積併用	

小項目別評価運用表(土木工事(砂防))

工事区分: 砂防堰堤

区分: 3010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水水位の影響等	<ul style="list-style-type: none"> <li>河床より約40m以深まで掘削するため、止水対策が必要</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>掘削により湧水が多量に発生するおそれがある</li> <li>過去の土石流堆積地で湧水が多いことが予想される</li> <li>掘削時の湧水及び温泉源への配慮が必要</li> <li>床掘掘削面の地層変化点から湧水の発生するおそれがある</li> <li>床掘時からコンクリート打設完了まで常時ポンプ排水が必要</li> <li>既設構造物基礎より多量の湧水が予想され、既設構造物に影響の恐れあり</li> </ul>
	②軟弱地盤	支持地盤の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>土石流の危険がある溪流、地形急峻で土石流に対する安全管理等の対応で工事困難</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>転石層があり杭打ち施工が困難</li> <li>不均質な基礎地盤</li> <li>スレーキングの著しい軟岩</li> <li>限界圧の低い軟岩</li> <li>幅5m程度以上の大規模断層・破砕帯が基礎に分布する</li> <li>ルジオン値50程度以上の高透水ゾーンが分布する</li> <li>厚い砂礫層が分布する</li> <li>土石流の危険がある溪流、地形急峻</li> <li>土石流の危険がある溪流で降雨時に土砂流出の可能性あり</li> <li>急峻な地形、一部で崩壊あり。支持地盤は岩盤で、一部に弱層あり</li> <li>崖錘堆積物があり、崩れ易い地形での作業あり</li> </ul>
	③作業用道路・ヤード	河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【河川内施工】</li> <li>河川内施工のため、施工ヤードに制限あり</li> <li>狭隘な河道内での作業</li> <li>河川内工事(出水により仮設道路等の流出の可能性あり)</li> <li>川幅が狭い箇所での半川施工</li> <li>狭い溪流での仮締切の切り回し及び作業ヤードの確保が困難</li> <li>【地形的な制約下での施工】</li> <li>現道と施工場所高低差20m以上</li> <li>河川内の急峻な地形で作業スペース等の制約あり</li> <li>急峻な地形で作業スペースの制約を受け片押による河床道路作業あり</li> <li>高所作業、作業スペースの制約あり</li> <li>迂回路なし</li> <li>土砂運搬は林道等使用で運搬距離が長距離となる</li> <li>【工事用道路の確保】</li> <li>狭隘な作業ヤード及び堆砂地内が工事用道路</li> <li>隣接工事が競合していたため、運搬路及び作業ヤードに制約あり</li> <li>溶岩源に仮設道路を新設</li> <li>工事用道路の盛土材が軟らかく、硬化対策が必要</li> <li>隣り合う工事と共用の工事用道路となる</li> <li>施工箇所が法面上部なので資材搬入路や足場を確保が必要</li> </ul>
	④気象	雨・雪・風・気温等の影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>雪崩の危険があり</li> <li>土石流の危険がある溪流、地形急峻で土石流に対</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【降雨・出水の影響予測、対応】</li> <li>降雨による出水の影響が大きいと推測されるため、仮締切、水替に工夫が必要</li> <li>土石流流下区間で、わずかな降雨で土砂流出あり</li> <li>土石流の危険がある溪流。集中豪雨による河床洗堀を受ける可能性あり</li> <li>土石流の危険がある地区内であり、出水時の対応が必要</li> <li>【雪・気温の影響予測、対応】</li> <li>厳寒期(1月～2月)でのコンクリート打設</li> <li>冬期の施工があり、工程等に制約あり</li> </ul>

小項目別評価運用表(土木工事(砂防))

工事区分: 砂防堰堤

区分: 3010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
	⑤その他	地すべり等の地質条件、急流河川における水流、動植物等に対する配慮等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土石流の危険があり</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急工事のため豪雪地(西和賀町、旧松尾村)で通年施工</li> <li>・厳寒期(1月~2月)での芝付け作業あり</li> <li>【その他自然条件の影響】</li> <li>・地滑り地形</li> <li>・一部山腹からの落石による影響</li> <li>・巨石・転石多数あり</li> <li>・掘削土中の転石の整理及び仮置あり</li> <li>・転石を含む斜面あり</li> <li>・地滑り末端部</li> <li>・夜間施工あり</li> <li>【動植物への配慮】</li> <li>・天然記念物、貴重動植物への配慮が必要</li> </ul>
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋設物が近くに埋設されておりそれを確認しながらの施工(人力試掘有り)</li> </ul>
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【他工事との近接施工】</li> <li>・連続する護岸工事あり</li> <li>・多数の工事が近接施工</li> <li>・仮設道路を同時使用する工事が多数あり</li> </ul>
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事用道路が住宅地の狭い道を通る</li> <li>・集落内を徐行運転する必要がある</li> <li>・温泉源、送水管等への影響が予想されるため配慮が必要</li> <li>・周辺住民に対する騒音振動に配慮が必要</li> </ul>
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直下流で谷水を生活用水(飲料水含む)に利用しているため、水質汚濁には特に配慮が必要</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内水面漁協から濁水処理の事前要望あり</li> <li>・下流付近に養殖場があり、床堀、生コンクリート打設等の施工時には配慮が必要</li> <li>・沢水を農業用水に利用しているため、濁水対策が必要</li> <li>・下流に上水水源があり、水質汚濁防止策を実施する必要がある</li> <li>・下流部への配慮のため、濁水処理施設又は沈殿池を設置</li> <li>・中和設備(グラウト材)を設置</li> <li>・斜面崩壊により露頭した赤土地表からの濁水を濁水処理施設にて処理する必要がある</li> </ul>
	⑤作業ヤード	生活道路を利用したの資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【生活道路等利用の制約】</li> <li>・交互通行の不可能な狭い公道を利用したの資材運搬あり</li> <li>・運搬道路が狭く長いので待避所を設けたり、無線連絡をとりつつ地元車優先で対応する必要がある</li> <li>・生活観光道路としての通路を確保しての作業</li> <li>・工事用道路が住宅地の狭い道を通る</li> <li>・土砂搬出のための大量のダンプトラックが公道を利用する</li> <li>【現道作業スペース・路面覆工下・高架下等の制約】</li> <li>・現道を利用したの狭隘なヤード内での作業</li> <li>【近接他工事との制約】</li> <li>・土取場において土石採取が複数社で競合</li> <li>【その他、社会的条件による制約】</li> <li>・溶岩源に仮設道路を新設</li> <li>・迂回路なし</li> </ul>
	⑥現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通規制を伴う夜間作業あり</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【交通規制】</li> <li>・公道上で交通整理員を24時間配置しての片側交互通行規制での工事</li> <li>・資材搬入に際し、公道上で全面通行止め又は片側交互通行の規制あり</li> </ul>

小項目別評価運用表(土木工事(砂防))

工事区分: 砂防堰堤

区分: 3010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立公園特別保護地区内での工事</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事区域内に市道等があり、作業中は全面交通止め、作業時以外は復旧し供用(日々)が必要</li> <li>・コンクリート等のガラの再利用あり</li> <li>・多量の焼却灰の処理に配慮が必要</li> <li>・多量の伐採材の処理に配慮が必要</li> </ul>
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【工事用道路、搬入・搬出に関し工程調整】</li> <li>・作業用道路が隣接工区と共用するため調整が困難</li> <li>・工事範囲が他工事の作業用道路となるため、他工事との調整が必要</li> <li>・搬入路を複数工事で利用</li> <li>・搬入土仮置きヤードが他工事と同一箇所。運搬台数の調整必要</li> <li>【残土等を他工事と相互調整】</li> <li>・他工事への建設発生土の運搬調整が必要</li> <li>【その他、関連工事との工程調整】</li> <li>・土石流危険渓流であり他工事との調整が必要</li> <li>・近隣工事施工者との調整が必要</li> <li>・床固を左右岸で別業者が隣接しての施工で工程等調整事項が多い</li> <li>・他工事との仮排水路工等調整が困難</li> <li>・災害復旧工事が錯綜しており、施工調整が困難</li> <li>・他工区と作業帯離隔に伴う工程調整が必要</li> </ul>
	②住民対応	近隣住民との対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困難な住民対応が予測される</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【漁協・農協等との調整】</li> <li>・漁業従事者、農業従事者との対応を頻繁に実施する必要がある</li> <li>・湧水を利用した耕作者が多いため調整が困難</li> <li>・耕作地への取付道路及び集落内の土砂運搬で各種調整等が必要</li> <li>【近隣住民との調整】</li> <li>・地元へチラシや回覧板等で情報提供が必要</li> <li>・現場見学会、ご意見箱の設置など住民対応に積極的な取り組み必要</li> <li>・住民への工事現場報告会が必要</li> <li>・排水処理、振動、騒音等において地元調整が必要</li> <li>・地元から非常に厳しい要望のある中での工事</li> <li>・夜間工事での騒音振動対策が必要(地元説明会等により夜間作業の理解を得る必要がある)</li> <li>【道路使用者との調整】</li> <li>・通行規制を行うため、チラシ・案内看板を作成し道路利用者等に事前周知が特に必要な工事</li> <li>・工事区間が通学路であり、自治体・学校・自治会などと事前協議が必要</li> <li>・民地、田圃への出入り口調整が事前に必要</li> <li>・店舗が多く出入り口等の調整が非常に多い</li> <li>・迂回路設置時に住民等の要望への対応が必要</li> <li>・生活道路(私道)を利用して資機材搬入のための住民対応が必要</li> <li>・農道を利用して資機材搬入のための住民対応が必要</li> <li>・歩道切り直し及び出入り口調整に伴い周辺住民対応が必要</li> <li>・交通規制(全面通行止め、時間帯全面通行止め)に伴い自治会との調整等が必要</li> <li>【その他市民、民間事業者・団体等との調整】</li> <li>・学識経験者及び自然保護団体等との意見調整が必要</li> <li>・旅館利用者、登山者等への配慮が必要</li> <li>・リゾート施設内(ゴルフ場、スキー場、キャンプ場等)で作業時間等の調整が必要</li> <li>・隣接の学校・神社・寺等と樹木の取扱い調整が必要</li> <li>・温泉所有者との連絡調整が必要</li> </ul>

小項目別評価運用表(土木工事(砂防))

工事区分: 砂防堰堤

区分: 3010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地買収の条件処理等で住民対応が必要</li> <li>・借地等での住民対応が必要</li> <li>・店舗関係者との調整が必要</li> <li>・地元町内会、マンション自治会との調整が必要</li> <li>・用水路付け替え工事で用水組合との協議</li> <li>・多数の地権者との境界調整を伴う工事</li> <li>・官民境界付近の工事であり、調整が必要</li> <li>・水利組合等との調整が必要</li> </ul>
③関係機関 対応	関係行政機関・公 益事業者等との調 整	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの		<ul style="list-style-type: none"> <li>【ライフライン協議】</li> <li>・JR、NEXCO、NTT、電力、ガス、上・下水道、有線放送、各道路等の管理者と請負者自ら協議が必要</li> <li>【関連行政機関との協議】</li> <li>・警察、公安委員会と受注者自ら調整が必要</li> <li>・国立公園、国有林、県有林、民有保安林が絡む現場であり受注者自ら協議が必要</li> <li>・環境庁(自然公園法)、文化庁(文化財保護法)と受注者自ら協議が必要</li> <li>・教育委員会と受注者自ら協議が必要</li> <li>・消防署と受注者自ら協議が必要</li> </ul>
④工程管理	工期・工程の制約・ 変更への対応(工 法変更等に伴うも のを含む)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの		<ul style="list-style-type: none"> <li>【工期・工程の社会的制約・要求への対応】</li> <li>・集中工事期間内での工事のため工期・工程に制約あり</li> <li>・工期短縮要請工事</li> <li>・内水面漁協からの制約を受け工期・工程が厳しい工事</li> <li>・観光地であることから早期完成の要請あり</li> <li>【生態系配慮による工程管理への対応】</li> <li>・猛禽類配慮等による工期の制約あり</li> <li>・植樹・植栽期間が制限され工期の制約あり</li> <li>【厳しい自然条件での工程管理への対応】</li> <li>・土石流発生の危惧のため出水期までの早期完成が必要</li> <li>・冬期間における施工のため工程管理上の制約あり</li> <li>・施工箇所が山間部で時期的にも気象状況に左右されやすい工事</li> <li>【災害への対応】</li> <li>・災害復旧工事であり、特に早期完成が必要</li> <li>【工法変更等への対応】</li> <li>・施工工法の変更が予測され工程調整が必要</li> <li>・工事中止が予測され工程管理が必要</li> <li>・想定外の地中障害物等への対応が予測され工程管理が必要</li> <li>・地質変化、条件変更等が予測され工程管理が必要</li> <li>【契約の制約上への対応】</li> <li>・標準横断図での発注であり、目つ工期に制約がある</li> <li>・概略発注であり設計変更に伴う工程管理が必要</li> <li>・地質調査・検討、測量、設計が工事に含まれており、全体の工程管理が必要</li> <li>【他工事等との工程影響への対応】</li> <li>・先行工事の遅れが予想され工期の延期及び施工順序の見直しが必要</li> <li>・他工事(機械工事、電気工事、上屋建築工事、国・市町村発注工事等)との工程調整が必要</li> <li>・隣接工事との工程調整が必要</li> <li>・用地買収進捗等により施工規制あり</li> <li>・点在している工区の工程調整あり</li> </ul>

小項目別評価運用表(土木工事(砂防))

工事区分: 砂防堰堤

区分: 3010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
				<b>【その他工程影響への対応】</b> ・文化財発掘調査のために日数を要することが予想され、工程管理が必要 ・暑中及び寒中コンクリートの施工となる箇所があり養生・品質管理が重要な工事 ・標高が高く、急激な温度等の変化に対する品質管理が必要 ・施工試験・配合試験の実施が必要 ・品質管理法方に特別な工夫が必要 ・中詰土の現場密度管理に十分な注意が必要
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ・複雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業	・土石流危険渓流、急峻で崖錐堆積物が多く、崩落の危険性が大きい ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<b>【高所作業・危険箇所に対する安全管理】</b> ・土石流危険渓流、地形急峻である ・安全協議会を設置し、山体監視、地震計監視、サイレン等を共有設置が必要 ・切土高が高く、作業箇所が狭小であるため、上下作業にならない機械及び作業員の配置が必要 ・高さ30mの法面で命綱による危険作業あり ・切土高が高く地山の崩壊などの安全管理が必要 ・狭所作業における重機挟まれに対する安全管理が必要 <b>【夜間作業に関する安全管理】</b> ・交通量が多い(日交通量1万台/日以上)現道上での夜間作業の特別な安全対策が必要 <b>【潜水・潜函作業等に関する安全管理】</b> ・坑内作業が主であり危険 <b>【厳しい自然条件下での安全管理】</b> ・降雨の中での作業に対して、安全管理が特に必要 ・崩壊箇所のため、法面の挙動観察等厳しい管理が必要 <b>【現道作業に関する安全管理・第三者への安全配慮】</b> ・急勾配・急カーブ区間における車線切り回し施工があり特別な安全管理が必要 ・現道切り回し施工があり特別な安全管理が必要 <b>【近接施工・他工区調整に対する安全管理】</b> ・他工事と上下作業になることから連絡調整が必要 ・複数の他工区が隣接しているため安全協議会を作り事故防止が必要 <b>【有害物質処理に関する安全管理】</b> ・有害特定化学物質の除去作業における安全対策、特別産業廃棄物に準じた安全対策が必要
	⑦その他	災害時の応急復旧等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・災害応急復旧工事である ・リサイクルモデル工事の一般公開が必要な工事 ・地元住民に工事の内容に対する理解を深めるためのイベント開催が必要 ・見学者対応に積極的に協力を求める工事 ・温泉源の温度測定の実施が必要

小項目別評価運用表(土木工事(砂防))

工事区分: 溪流保全工

区分: 3020

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画高水流量500m<sup>3</sup>/s以上</li> <li>・表面排水路L=200m程度以上</li> <li>・最大勾配50%程度以上</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画高水流量200m<sup>3</sup>/s以上</li> <li>・表面排水路L=100m程度以上</li> <li>・急勾配</li> <li>・半川締切で施工</li> </ul>
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・曲率R=20m以下</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【複合施工】</li> <li>・水路+落差工+排水ポーリング</li> <li>・コンクリート+吹付法枠+アンカー</li> <li>・水路+落差工</li> <li>・転石積護岸により不規則な形状を創出</li> <li>・曲線部の施工あり</li> <li>・本体が階段式</li> </ul>
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無人化施工技術採用</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイロット事業等(新技術)の実施</li> <li>・自然石の使用</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魚道工の構造について提案を求める</li> </ul>

以下「砂防堰堤」参照



小項目別評価運用表(土木工事(砂防))

工事区分: 地すべり対策

区分: 3030

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅50m以上かつ長さ150m以上</li> <li>表面排水路L=1,000m程度以上</li> <li>最大勾配50%程度以上</li> <li>深礎工の設置(直径6m以上、深さ20m以上)</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅30m以上かつ長さ100m以上</li> <li>急勾配10%程度以上</li> <li>集水井 井深15m以上</li> </ul>
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>曲率R=20m程度以下</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<b>【複合施工】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>集水井+集水ボーリング+排水ボーリング+アンカー</li> <li>転石積護岸により不規則な形状を創出</li> <li>曲率R=150m程度以下</li> </ul>
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>坑壁土留を逆巻工法で施工、杭の偏心量を 150mm以下に管理</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パイロット事業等(新技術)の実施</li> <li>ケーブルクレーンの使用</li> <li>深礎工の採用</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	

以下「砂防堰堤」参照

小項目別評価運用表(土木工事(砂防))

工事区分: 急傾斜地崩壊対策

区分: 3040

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	【法面工事等】 5. 道路 5.9斜面安定・法面工を参照	
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	【擁壁工】 5. 道路 5.11擁壁工を参照	
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象		
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料		
	②その他	施工方法に関する 技術提案等		

以下「砂防堰堤」参照

小項目別評価運用表(土木工事(砂防))

工事区分: 砂防維持管理

区分: 3050

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・緊急性があるもの
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象		
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・既設構造物基礎部に間詰めコンクリートを施工す る必要があるもの ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	

以下「砂防堰堤」参照

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: トンネル(山岳トンネル)

区分:1061、5011、7014

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・内空平均面積80m <sup>2</sup> 以上 ・片押し掘削延長3,000m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・内空平均面積60m <sup>2</sup> 以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・土被りが1D程度以下(坑口部除く) ・超扁平大断面掘削 ・在来トンネルに近接施工又は眼鏡トンネルを施工 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・斜坑 ・立坑 ・R=70m程度の曲線施工
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・河底での施工 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・既設トンネル覆工コンクリート裏面空洞対策工
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料等	・断層破砕帯で大量の湧水が予測され対策が困難 ・高い地熱、温泉、有毒ガス等がある地山で対策が 困難 ・膨張性が著しい地山で変状対策が困難 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・小段層劣化帯の掘進にあたりFIT工法を採択 ・地山を先行補強する長尺鋼管フォアライニング工法、パイプルフ工法 ・市街地や近接物との関係で火薬掘削ができなく、かつフローダーヘッドの使用も制限がある ・活線拡幅工 ・出水対策工の施工 ・側壁導坑、底設導坑の施工
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・ファイバーコンクリートによる鉄筋の省略、標準工期より工期短縮の提案を求める

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: トンネル(山岳トンネル)

区分: 1061、5011、7014

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水水位の影響等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【湧水・地下水により工事遂行への影響を事前予測】</li> <li>・既存の沢を分断するため井戸枯れ及び防災対策に配慮が必要</li> <li>・地下水水位が高く、湧水が多量に発生するおそれがある</li> <li>・地下水水位が高い、地表面下1m程度</li> <li>・函渠工が半地下構造のため、地下水対策が必要</li> <li>【湧水・地下水の影響が発生】</li> <li>・BOX端から湧水のおそれがある</li> <li>・法面の一部に湧水あり</li> <li>・床掘時に近接河川より流入水あり</li> <li>・河川の流入水が多い</li> <li>・河川内の工事のため湧水が多い</li> <li>・積雪期であり、常に湧水が生じる</li> <li>【湧水・地下水の影響により、何らかの対策実施】</li> <li>・盛土部に湧水があり、地下排水で対応が必要</li> <li>・切土面に湧水があり、対策工法を行い施工</li> <li>・被圧水による掘下げ、安全施工(被圧観測)が必要</li> <li>・地下水水位が高く止水薬注を実施が必要</li> <li>・河道からの湧水があり大型土のうによる法面安定対策、水替工での対応が必要</li> <li>・地下水水位が高く、締切工、水替工での対応が必要</li> <li>・工用道路設置場所は湧水が多く、地下排水管、既設水路の暗渠排水管設置が必要</li> <li>・周辺井戸の地下水低下により、仮設による水道を設置が必要</li> <li>・河床掘削での特別な湧水・洪水対策が必要</li> <li>・水替をしなからの施工</li> <li>・地下水が高く簡易ウエルでの処理が必要</li> <li>・湧水による岩盤崩落対策が必要</li> </ul>
	②軟弱地盤	支持地盤の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超軟弱地盤処理あり(パド等)</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【軟弱地盤により工事遂行への影響を事前予測】</li> <li>・軟弱地盤上での重機械施工のため対策が必要</li> <li>・盤ブクの検討及び計測管理による施工が必要</li> <li>・N値10以下、軟弱層15m程度</li> <li>・一帯は干拓地内であり盛土施工に注意を要する</li> <li>・ゆるい砂層の上に泥土が堆積</li> <li>・水田跡で表層に腐植土層が介在</li> <li>・不良(泥土<math>q_c=2\text{kg/cm}^2</math>以下)</li> <li>・軟弱地盤箇所のため、下部工及びボックスの挙動を細かく監視しながらの施工</li> <li>・周辺部への影響が懸念されるため掘削勾配変更が生じる可能性がある</li> <li>・モータリク施工、軟弱地盤上での盛土に際し、沈下観測しながらの施工</li> <li>【軟弱地盤の影響により、何らかの対策実施】</li> <li>・転石層があり杭打ち施工の困難が予想される</li> <li>・軟弱地盤地区であり沈下が激しい。計画高及び排水設計の見直しが予想される</li> <li>・切土法面に及ぼす節理面対策が必要</li> <li>・盛土部の現況地盤に軟弱層があり地盤改良を追加施工が予想される</li> <li>・軟弱地盤箇所を緩速施工</li> <li>・CBRが1以下で路床改良あり。施工時は鉄板を使用</li> <li>・地山含水比が70%あり、設計CBRも1以下でパツしながらの盛土施工</li> <li>・薬液注入工法による地盤改良を実施</li> </ul>

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: トンネル(山岳トンネル)

区分: 1061、5011、7014

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
③作業用道路・ヤード	河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急峻な地形条件(高低差30m、地山斜面勾配45度等)、かつ土運搬及び資材運搬は全て特装運搬車での施工</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・径が1m以上の転石が多い</li> <li>・軟弱地盤地区による地盤改良及び仮設物の変位監視が必要</li> <li>・軟弱地盤上での重機械施工のため対策が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【河川内施工】</li> <li>・河川の狭隘な施工ヤード</li> <li>・河川敷内での施工</li> <li>・河川内作業で工事用搬入路等の制約が多い</li> <li>・河川内に支保工の支柱を建柱</li> <li>・河川内での工事、棧橋設置による作業スペースの制約あり</li> <li>・河川内で作業が台船からの水中作業</li> <li>・河川内のため仮棧橋、築島にて作業</li> <li>・ダムサイト下流の急傾斜地帯、ダム湖内作業</li> <li>・池の中に仮棧橋を設置</li> <li>【地形的な制約下での施工(足場・作業スペース)】</li> <li>・急峻な地形かつ狭隘な施工ヤード</li> <li>・擁壁と斜面に囲まれた狭隘な作業ヤード</li> <li>・崩壊土上での作業となり作業スペースの確保が必要</li> <li>・急峻山地のため、片押し施工</li> <li>・現道と急峻な山斜面の間での作業でありスペースの制約あり</li> <li>・施工上部がスキー場、下部が現道であり施工ヤードが狭小</li> <li>・山岳部の作業道路(1車線、急勾配、平面線形も悪い)を使用して施工</li> <li>・路面高約20mの傾斜地での施工</li> <li>・急斜面での作業足場の設置及び施工</li> <li>・急峻な地形での作業構台の製作</li> <li>・急峻な地形で施工ヤードが少ない中、鉄塔設備及びケーブルレクション設備を設置し施工</li> <li>・最大勾配50°での抑止杭施工</li> <li>・現道工事のため、車上プラットフォームで施工。また重機の日々回送を実施</li> <li>・高所における法面対策</li> <li>・急峻かつ狭隘な作業ヤードでの露出岩撤去</li> <li>・公道を規制しての基礎杭施工で、機械のスペースがなく困難な作業</li> <li>・急峻な地形上への支保工設置</li> <li>【工事用道路の確保】</li> <li>・急峻な山地斜面に工事用道路を施工</li> <li>・作業用道路の最大勾配が20%と急峻</li> <li>・作業箇所狭小、工事用道路最大勾配30度以上</li> <li>・十分な作業用道路が確保できないため、クラブの使用、バックホーによる土砂盛り替えが必要</li> <li>・急峻な地形条件での工事用道路を施工、作業スペースの制約あり</li> <li>・急峻な地形上への支保工設置</li> <li>【資材運搬、仮置場の地形的制約】</li> <li>・急斜面人力運搬</li> <li>・施工場所が斜面の70mより上にあり材料、機械の搬入にモルタルにより搬入</li> <li>・進入路が斜度約30度の急勾配で延長が長く、特装車でしか資材搬入ができない</li> <li>・桁製作ヤードが狭く仮置きできない</li> </ul>
			④気象	雨・雪・風・気温等の影響

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: トンネル(山岳トンネル)

区分: 1061、5011、7014

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
			<ul style="list-style-type: none"> <li>困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川の増水による工事への影響が懸念あり</li> <li>小雨でも出水の可能性あり</li> <li>降雨時の場合、工事現場内へ洪水流入の懸念あり</li> <li>出水時対応に特に配慮が必要</li> <li>雨天時、工事区間が長く盛土法面管理に注意が必要</li> <li>出水時に河川付替工事の制約あり</li> <li>大雨や台風による異常出水時に臨機の対応が必要</li> <li>【雪・気温の影響予測、対応】</li> <li>暑中コンクリートの上、川風が特に強く、収縮クラックへの影響が大きい</li> <li>厳冬期(1月～2月)が工期の約50%以上を占める工事</li> <li>降積雪期(12月～2月)が工期の約50%以上を占める工事</li> <li>冬期施工で、日々除雪による施工が必要</li> <li>日時場所を問わず緊急な凍結融氷・除雪作業が多数ある</li> <li>豪雪地(西和賀町、旧松尾村)で降積雪期(12月～2月)も作業</li> <li>冬期間の施工で、工程等に制約あり</li> <li>降雪の影響を受けるため、一部早期完成が必要</li> <li>交通開放に伴い温度等に注意が必要</li> <li>【風の影響予測、対応】</li> <li>クレーン作業等に風の影響を受ける可能性が大きい</li> <li>強風、降灰、日照時間が短く、作業への影響が大きい</li> </ul>
	⑤その他	地すべり等の地質条件、急流河川における水流、動植物等に対する配慮等	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事用道路改築で山斜面に転石が多く除去が困難</li> <li>トンネル坑口直上斜面での施工で特に落石に注意を要す</li> <li>酸欠・硫化水素に対する防護・対策が必要</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【その他自然条件の影響】</li> <li>本川のため出水時の流量は多い</li> <li>急流河川内で水流の影響を受ける</li> <li>大雨によりトンネル坑口でゆるみ、法崩れ発生のおそれがある</li> <li>風化が著しく不安定な法面、浮岩多数あり</li> <li>地滑り地形での工事</li> <li>岩盤崩落危険箇所での工事</li> <li>施工箇所が数ヶ所に分散</li> <li>基礎杭立て込み中にボーリングマシンが転石に当たる可能性がある</li> <li>地山条件により逆巻き施工</li> <li>排水流域が工区内で分水嶺となっており、工事中及び完成後の排水系統に配慮を要す</li> <li>自然法面で凸凹が激しい</li> <li>岩盤がオーバーハングしている</li> <li>法面が起伏に富み施工困難</li> <li>オーバーハングした法面の転石処理が必要</li> <li>【動植物への配慮】</li> <li>天然記念物、貴重動植物への配慮が必要</li> <li>希少猛禽類が周辺に生息しており配慮が必要</li> <li>貴重な水性植物が周辺に生息しており配慮が必要</li> </ul>
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	<ul style="list-style-type: none"> <li>不発弾調査、処理の実施あり</li> <li>占用物件(水道、ガス、下水、NTT、電気等)の吊り防護及び日々の計測が必要</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不発弾の調査が必要</li> <li>施工前に埋設物調査が必要</li> <li>ガス管、NTT、水道、下水道等の埋設物の移設が必要(各管理者の移設施工あり)</li> <li>ガス管、NTT、水道、下水道等が近くに埋設されておりそれを確認しながらの施工が必要(人力試掘有り)</li> <li>JR信号ケーブルへの配慮が必要</li> <li>施工箇所に地下埋設物があり、施工時には保護工が必要</li> </ul>

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: トンネル(山岳トンネル)

区分: 1061、5011、7014

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下駐車場あり</li> <li>・既設水道送水管を通水させながらのサイフォンBOXの施工</li> <li>・コンクリート殻(産業廃棄物)等の埋設物あり</li> <li>・路盤に氈滓があり掘削に注意が必要</li> </ul>
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>【鉄道営業線との近接施工】</li> <li>・JR近接施工</li> <li>・工事対象の橋梁下に営業鉄道線、供用中道路(公道)がある</li> <li>・法面工において高架下の作業</li> <li>【供用中道路との近接施工】</li> <li>・高速自動車道供用区間の直下工事</li> <li>・工事区間に高速道のインターあり</li> <li>【架空線との近接施工】</li> <li>・現道脇で電柱・架空線の移設が伴う工事</li> <li>・斜面上部に高圧線鉄塔があり、法面对策工に注意が必要</li> <li>・(送電・通信)架空線越しの落石防止作業あり</li> <li>【建築物との近接施工】</li> <li>・住宅近接(人家密集)</li> <li>・民家などの建築物連担地区での側溝工事</li> <li>・病院に隣接した工事</li> <li>・会社・住宅が近接しており、工事前、施工中、施行後の調査が必要</li> <li>【他工事との近接施工】</li> <li>・他工事と競合する部分の多い工事</li> <li>・一部区間で他工事と重複する工事</li> <li>【その他近接施工】</li> <li>・橋と橋の間に構造物を作る作業であり、重機等の作業に工夫が必要</li> </ul>
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺住民に対する騒音・振動の配慮が必要</li> <li>・DID区域内の施工</li> <li>・マンション近接施工</li> <li>・病院に隣接した工事で極力騒音振動を出さないように配慮が必要</li> <li>・ホテル近接施工</li> <li>・料理旅館に近接施工</li> <li>・家畜場(養豚場、養鶏場等)近接施工</li> <li>・精密機器工場等近接施工</li> <li>・住宅商業地の中での工事</li> <li>・騒音振動対策のため特殊工法を採用</li> <li>・低騒音、低振動機種での施工</li> <li>・夜間工事のため、特に注意が必要</li> </ul>
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>【漁協との調整】</li> <li>・内水面漁協から濁水処理、鮎漁等について事前要望あり</li> <li>【水利施設との調整】</li> <li>・下流に浄水場があり、濁水防止対策が必要</li> <li>・施工区域周辺に多数井戸があるため事前及び事後調査が必要</li> <li>・下流にため池があり、濁水防止対策が必要</li> <li>・公共下水の水質基準を守るため水質管理が必要</li> <li>【その他汚濁防止】</li> </ul>



小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: トンネル(山岳トンネル)

区分: 1061、5011、7014

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホルの生息する川であり水質保全に配慮が必要</li> <li>・地盤改良(CDM)施工に伴う周辺地下水への影響</li> <li>・改良材(セメント系固化材)による河川の水質汚濁への配慮が必要</li> <li>・薬剤を使用した止水工法のため排水の水質管理が必要</li> <li>・出水時の盛土工事に濁水対策に配慮が必要</li> <li>・水質汚濁対策として、河川の付替えが必要</li> <li>・場所打杭の施工でPH調整の濁水処理が必要</li> <li>・ソルトフェンス設置が必要</li> <li>・水質汚濁、防塵処理を兼ねた洗車設備を設置が必要</li> </ul>
⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用したの資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【生活道路(私道)等利用の制約】</li> <li>・生活道路(私道)を車両通行止めしての工事で、資材搬入に際し車両制約あり</li> <li>・生活道路(私道)を利用しての工事用資機材搬入</li> <li>・通学路(歩道等)、生活道路(私道)の一時全面通行止あり</li> <li>・資材置場等に民地借地が必要</li> <li>・家屋近接のため資機材搬入等の工事用道路、作業スペースに制約あり</li> <li>・【現道・路面覆工下・高架下等の作業スペース制約】</li> <li>・現道を利用したの狭隘なヤード内での作業</li> <li>・中央分離帯内の狭隘なヤード内での作業</li> <li>・路面覆工下で作業スペースに制約あり</li> <li>・JR橋梁下で作業スペースの制約あり</li> <li>・JR踏切付近の作業スペース制約あり</li> <li>・橋梁上の作業スペースの制約あり</li> <li>・高圧線下の仮締切矢板作業あり</li> <li>・水管橋が上空にあり</li> <li>・交差点内での施工あり</li> <li>・トンネル内の作業であり、作業ヤードの確保が困難</li> <li>・【近接他工事との制約】</li> <li>・同一掘削範囲内で4社の近接施工、作業スペースに制約あり</li> <li>・他工区との共同作業スペースのため制約あり</li> <li>・他工事と出入り口共用あり</li> <li>・他工事区間の中での施工あり</li> <li>・【その他、社会的条件による制約】</li> <li>・工事用道路を借地で対応する必要あり</li> <li>・耕地(私有地)を借地し、拡幅及び仮橋等で対応する必要あり</li> <li>・作業ヤードが狭く民地(私有地)の借地で対応する必要あり</li> <li>・土留工の設置にあたり施工順序を考慮したヤードの確保が必要</li> <li>・資機材搬入が大型車進入禁止部分しかなく、許可を受けての施工が必要</li> <li>・掘削機等の日々回送が必要</li> </ul>	
⑥現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量の多い現道上で、交通規制を伴う夜間作業(日交通量3万台/日以上)</li> <li>・交通量の極めて多い現道上で、交通規制しながらの作業(日交通量3万台/日以上)</li> <li>・自動車専用道路における24時間交通規制作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【道路切替・切り直し】</li> <li>・公道上で多数の切り直しが必要</li> <li>・公道上で大規模な交通の切り直しが必要(道路区域の変更を伴う仮設道路等)</li> <li>・定期ハスの路線確保のためルート切替が必要</li> <li>・【交通規制】</li> <li>・交通量の多い(日交通量1万台/日以上)現道上で、交通規制(全面通行止、片側交互通行)しながらの作業</li> <li>・自動車専用道路における交通規制を伴う作業あり</li> </ul>	

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: トンネル(山岳トンネル)

区分: 1061、5011、7014

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
			<ul style="list-style-type: none"> <li>制を伴う。</li> <li>・現道上の緊急工事の対応。24時間交通規制を伴う作業を実施</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通規制(全面通行止め、片側交互通行)を伴うDID地区での現道作業あり</li> <li>・交通規制(全面通行止め、片側交互通行)を伴う、現道上の夜間作業あり</li> <li>・現道上で交通整理員を24時間配置しての片側交互通行規制での工事</li> <li>・現道上の作業で、作業中は全面交通止め、作業時以外は復旧し交通解放する工事(時間常全面通行止有り)</li> <li>・急カーブ、トンネル隣接区間での交通規制あり</li> <li>・トンネル内での全面通行止め規制を伴う作業</li> <li>・トンネル内での片側交互通行規制を伴う作業</li> <li>・現道を全面通行止めによる橋梁上部工架設</li> <li>・施工延長が長く、日々、交通規制箇所を移動しながらの作業が必要</li> <li>・施工延長5km以上の現道作業で昼間片側交互通行あり</li> </ul>
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路床改良時の粉体の近接商店への飛散防止対策が必要</li> <li>・削孔時の粉塵飛散防止が必要</li> <li>・工区内が田・畑であり防塵対策が必要</li> <li>・地盤改良及び支持杭セメントミルク、掘削ドリルでの散配防護(シート、囲い等)が必要</li> <li>・産業廃棄物(コンクリート片等)の現場内再利用実施工事</li> <li>・産業廃棄物混入土からの産業廃棄物分離及び高含水比土の改良(埋戻材料化作業)を実施</li> <li>・汚泥等の処理を実施</li> <li>・家屋、田畑への土砂流入に対して適切な対策が必要</li> <li>・PCB含有塗膜の除去作業あり</li> <li>・産業廃棄物処理に時間を要する工事</li> </ul>
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業用道路が隣接工区と共用するため調整が困難</li> <li>・工事範囲が他工事の作業用道路となるため、他工事との調整が必要</li> <li>・搬入路を複数工事で利用</li> <li>・搬入土仮置きヤードが他工事と同一箇所。運搬台数等の調整が必要</li> <li>【残土等を他工事と相互調整】</li> <li>・10社以上の残土を受け入れ工事</li> <li>・他工事から土を搬入するために、工程を調整する必要あり</li> <li>・他工事に土を搬出するために、工程を調整する必要あり</li> <li>【その他、関連工事との工程調整】</li> <li>・災害復旧工事が錯綜しており、施工調整が困難</li> <li>・他工区と作業帯離隔に伴う工程調整が必要</li> <li>・工事区間に、他工事が発注されており、工程調整必要</li> <li>・橋梁上部工事、床版工事との2社平行作業で、工程調整が必要</li> <li>・他工事と工程調整が必要</li> <li>・農林水産部所管事業との工程調整が必要</li> <li>・JR工事(委託工事含)との工程調整が必要</li> <li>・NEXCO工事との工程調整が必要</li> <li>・直轄(国土交通省、農林水産省等)工事との工程調整が必要</li> <li>・市町村工事との工程調整が必要</li> <li>・他機関(水道、電力、NTT、ガス、有線放送等)工事との工程調整が必要</li> </ul>
	②住民対応	近隣住民との対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困難な住民対応が予測される</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【漁協・農協等との調整】</li> <li>・漁業従事者、農業従事者との対応を頻繁に実施する必要あり</li> <li>・湧水を利用した耕作者が多いため調整が困難</li> <li>・耕作地への取付道路及び集落内の土砂運搬で各種調整等が必要</li> <li>【近隣住民との調整】</li> </ul>

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: トンネル(山岳トンネル)

区分: 1061、5011、7014

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元へチラシや回覧板等で情報提供が必要</li> <li>・現場見学会、ご意見箱の設置など住民対応に積極的な取り組み必要</li> <li>・住民への工事現場報告会が必要</li> <li>・市街地での工事であり沿線住民への対応が特に重要</li> <li>・排水処理、振動、騒音等において地元調整が必要</li> <li>・地元から非常に厳しい要望のある中での工事</li> <li>・夜間工事での騒音振動対策が必要(地元説明会等により夜間作業の理解を得る必要がある)</li> <li>【道路使用者との調整】</li> <li>・通行規制を行うため、チラシ・案内看板を作成し道路利用者等に事前周知が特に必要な工事</li> <li>・工事区間が通学路であり、自治体・学校・自治会などと事前協議が必要</li> <li>・民地、田圃への出入り口調整が事前に必要</li> <li>・店舗が多く出入り口等の調整が非常に多い</li> <li>・迂回路設置時に住民等の要望への対応が必要</li> <li>・人家連担部の歩道部施工</li> <li>・生活道路(私道)を利用して資機材搬入のための住民対応が必要</li> <li>・農道を利用して資機材搬入のための住民対応が必要</li> <li>・歩道切り直し及び出入り口調整に伴い周辺住民対応が必要</li> <li>・交通規制(全面通行止め、時間帯全面通行止め)に伴い自治会との調整等が必要</li> <li>【その他市民、民間事業者・団体等との調整】</li> <li>・学識経験者及び自然保護団体等との意見調整が必要</li> <li>・会社施設(工場・事業所)との調整が必要</li> <li>・隣接の学校・神社・寺等と樹木の取扱い調整が必要</li> <li>・病院隣接施工であり配慮が必要</li> <li>・用地買収の条件処理等で住民対応が必要</li> <li>・借地等での住民対応が必要</li> <li>・店舗関係者との(営業関係の)調整が必要</li> <li>・地元町内会、マンション自治会との調整が必要</li> <li>・水利組合等との調整が必要</li> <li>・官民境界付近の工事であり、調整が必要</li> </ul>
③関係機関 対応	関係行政機関・公 益事業者等との調 整	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの		<ul style="list-style-type: none"> <li>【ライフライン協議】</li> <li>・JR、NEXCO、NTT、電力、ガス、上・下水道、有線放送、各道路等の管理者と受注者自ら協議が必要</li> <li>【関連行政機関との協議】</li> <li>・警察、公安委員会と受注者自ら調整が必要</li> <li>・国立公園、国有林、県有林、民有保安林が絡む現場であり受注者自ら協議が必要</li> <li>・環境庁(自然公園法)、文化庁(文化財保護法)と受注者自ら協議が必要</li> <li>・バス、歩行者等が集中する現場であり関係機関と受注者自ら協議が必要</li> <li>・教育委員会と受注者自ら協議が必要</li> <li>・自衛隊演習場内の工事のため受注者自ら協議が必要</li> <li>・消防署と受注者自ら協議が必要</li> </ul>
④工程管理	工期・工程の制約・ 変更への対応(工 法変更等に伴うも のを含む)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの		<ul style="list-style-type: none"> <li>【工期・工程の社会的制約・要求への対応】</li> <li>・集中工事期間内での工事のため工期・工程に制約あり</li> <li>・工期短縮要請工事</li> <li>・早期完成のため、昼夜間の連続施工工事(連続24時間工事)</li> <li>・内水面漁協からの制約を受け工期・工程が厳しい工事</li> <li>・観光地であることから早期完成の要請あり</li> </ul>

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: トンネル(山岳トンネル)

区分: 1061、5011、7014

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期交通開放のため、一部夜間工事を含めた工程管理が必要</li> <li>【生態系配慮による工程管理への対応】</li> <li>・猛禽類配慮等による工期の制約あり</li> <li>【厳しい自然条件での工程管理への対応】</li> <li>・出水期までの早期完成が必要</li> <li>・出水対応による工程管理の必要あり</li> <li>・冬期間における施工のため工程管理上の制約あり</li> <li>・施工箇所が山間部で時期的にも気象条件に左右されやすい工事</li> <li>【災害への対応】</li> <li>・災害復旧工事であり、特にも早期完成が必要</li> <li>【工法変更等への対応】</li> <li>・施工工法の変更が予測され工程調整が必要</li> <li>・工事中止が予測され工程管理が必要</li> <li>・想定外の地中障害物等への対応が予測され工程管理が必要</li> <li>・地質変化、条件変更等が予測され工程管理が必要</li> <li>・道路計画、排水計画の変更が予測され工程管理が必要</li> <li>【契約の制約上への対応】</li> <li>・標準横断面図での発注であり、且つ工期に制約がある</li> <li>・概略発注であり設計変更に伴う工程管理が必要</li> <li>・地質調査・検討、測量、設計が工事に含まれており、全体の工程管理が必要</li> <li>【他工事等との工程影響への対応】</li> <li>・先行工事の遅れが予想され工期の延期及び施工順序の見直しが必要</li> <li>・他工事(機械工事、電気工事、上屋建築工事、国・市町村発注工事等)との工程調整が必要</li> <li>・隣接工事との工程調整が必要</li> <li>・用地買収進捗等により施工規制あり</li> <li>・点在している工区の工程調整あり</li> <li>【その他工程影響への対応】</li> <li>・文化財発掘調査のために日数を要することが予想され、工程管理が必要</li> </ul>
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ・複雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暑中及び寒中コンクリートの施工となる箇所があり養生・品質管理が重要な工事</li> <li>・施工試験・配合試験の実施が必要</li> <li>・品質管理法方に特別な工夫が必要</li> <li>・マンの掘進精度確保、セグメント組立管理が必要</li> <li>・排水性舗装の温度・転圧管理が重要な工事</li> <li>・生石灰を混合した盛土材のため日々の施工管理煩雑な工事</li> <li>・他工事からの搬入土(粘性土、砂質土)及び購入土(砂質土)につき、各品質管理が必要</li> <li>・流動化コンクリートの品質確保が必要</li> <li>・張出架設に伴う、高い精度の品質管理が必要</li> <li>・軽量盛土、テールアルメ等に厳しい品質管理が必要</li> </ul>
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車専用道路における昼夜間連続作業に対する安全確保が必要</li> <li>・強風化層斜面での作業で安全管理に特に配慮が必要</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高所作業・危険箇所に対する安全管理】</li> <li>・切土高が高く、作業箇所が狭小であるため、上下作業にならない機械及び作業員の配置が必要</li> <li>・高さ30mの法面で命綱による危険作業あり</li> <li>・切土高が高く地山の崩壊などの安全管理が必要</li> <li>・狭所作業における重機挟まれに対する安全管理が必要</li> <li>【夜間作業に関する安全管理】</li> <li>・交通量が多い(日交通量1万台/日以上)現道上での夜間作業の特別な安全対策が必要</li> </ul>

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: トンネル(山岳トンネル)

区分:1061、5011、7014

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
				【潜水・潜函作業等に関する安全管理】 ・潜水作業があり、作業員の安全・健康管理の必要あり ・ニューマチックトン工法等、圧気工法における作業員の安全・健康管理の必要あり 【厳しい自然条件下での安全管理】 ・降雨中での作業に対して、安全管理が特に必要 ・崩壊箇所のため、法面の挙動観察等厳しい管理が必要 【現道作業に関する安全管理・第三者への安全配慮】 ・急勾配・急カーブ区間における車線切り直し施工があり特別な安全管理が必要 ・現道切り直し施工があり特別な安全管理が必要 【近接施工・他工区調整に対する安全管理】 ・3工区以上隣接しているため安全協議会を作り事故防止が必要 【有害物質処理に関する安全管理】 ・有害特定化学物質の除去作業における安全対策、特別産業廃棄物に準じた安全対策が必要
	⑦その他	災害時の応急復旧等	・災害・事故緊急復旧工事で24時間体制施工 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・災害応急復旧工事である ・リサイクルモデル工事の一般公開が必要な工事 ・地元住民に工事の内容に対する理解を深めるためのイベント開催が必要 ・見学者対応に積極的に協力を求める工事

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: トンネル(シールド)

区分: 1062、5012、5021、7013

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・φ8m以上	・φ4m以上
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・φ2.5m未満
			・土被りが1D程度以下(坑口部除く)	・縦断勾配5%程度以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・最大勾配20%程度以上	・トンネル平面曲率半径R/D≤1.3
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・眼鏡型・3連・矩形・拡幅等、変形断面の掘削
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・親子シールドによる掘削
③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・地中障害物対応型シールド掘削	
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・地中接合	・パイロット事業等(新技術)の実施
			・既設トンネルの拡幅(拡大)	・地中拡幅
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・長距離シールド施工2,000m程度以上 ・中折れシールド機によるカーブ施工
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・セグメント運搬に自動搬送車を提案を求める ・流動化材による埋戻しの提案を求める

以下「トンネル(山岳トンネル)」参照

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: トンネル(開削)

区分: 1064、5013、5023

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>開削深さ(基礎面から地表までの平均高さ)30m以上</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開削深さ(基礎面から地表までの平均高さ)20m以上</li> </ul>
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>円形立坑に角度をもって到達・発進するシールド通過部の箱抜</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>線形R=500m</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>地下街及び地下駐車場</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>U型擁壁一部張出構造</li> <li>特殊断面部を有する</li> <li>分岐部施工のため複雑な構造</li> </ul>
③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既設構造物の補強</li> </ul>	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存構造物の動態観測しながらの大規模開削</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディープウェル工法の適用</li> <li>パイロット事業等(新技術)の実施</li> <li>仮設(ソイルセメント壁、アンカー山留、泥水固化壁、逆巻工法、中間支持杭)</li> <li>円形立坑の確保の為、連壁を20角形で水平多軸機にて施工</li> <li>横断用水路を吊防護して躯体工施工</li> <li>ダウンサールハンマー工法等を併用した矢板施工</li> <li>逆巻工法の採用</li> <li>切梁施工で残置が必要な躯体施工</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する技術提案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タコ足配管等のコンクリート打設方法の提案を求める</li> </ul>

以下「トンネル(山岳トンネル)」参照

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: トンネル(沈埋)

区分: 5014

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・内空平均断面300m <sup>2</sup> 以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・内空平均断面100m <sup>2</sup> 以上 ・17ブロック長が100m程度以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・平面曲線を有する
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	

以下「トンネル(山岳トンネル)」参照



小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: 共同溝(シールド)

区分: 5021

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	5. 道路 5.1トンネル 5.1.2シールド工法参照	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ		
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象		
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料		
	②その他	施工方法に関する技術提案等		

以下「トンネル(山岳トンネル)」参照

工事区分: 共同溝(推進)

区分: 1063、5022、7012

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・スパン長: 刃口式元押し推進工法で40m、中押し推進で400m、密閉型推進で600m程度以上 ・小口径推進工法である(管口径700mm程度以下)
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・転石等の障害物が存在 ・既設埋設管等が存在
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・カーブ推進(方向制御、姿勢制御) ・硬質塩化ビニール管等、新材料の採用 ・施工困難な地盤条件(滞水性、崩壊性、砂礫地盤、岩盤等)に対応する工法 ・長距離推進工法
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・地中障害物対策に関する技術提案を求める ・残土処理に関する技術提案を求める

以下「トンネル(山岳トンネル)」参照

工事区分: 共同溝(開削)

区分: 5023

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	5. 道路 5.1トンネル 5.1.3開削工法参照	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ		
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象		
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料		
	②その他	施工方法に関する技術提案等		

以下「トンネル(山岳トンネル)」参照

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: 橋梁上部(RC橋)

区分: 5031

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大支間長50m以上</li> <li>・マスコンクリート部がある</li> <li>・支保工高20m程度以上</li> <li>・橋脚10径間以上</li> </ul>
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R=200m未満の曲線橋</li> <li>・アーチ橋</li> <li>・斜角が75度程度未満</li> <li>・RCホロー桁</li> <li>・RC立体ラーメン橋</li> </ul>
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設RC桁の損傷度を調査を行った後、工法の決定・施工</li> <li>・床版打換え・増桁補強</li> </ul>
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイロット事業等(新技術)の実施</li> <li>・上部桁補強、床版補強</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支保工ベースの沈下対策及び床版コンクリート打設順序に関し提案を求める</li> <li>・桁下空間に制限があるため型枠支保工解体移動に特別対策の提案を求める</li> <li>・コンクリート補修に関し技術提案を求める</li> </ul>

以下「トンネル(山岳トンネル)」参照

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: 橋梁上部(PC橋)

区分: 5032

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大支間長70m以上</li> <li>・アーチ橋・斜張橋・トラス橋・複合構造橋・その他特殊形式橋梁</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大支間長50m以上70m未満</li> </ul>
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非対称エクストラスト橋</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斜角が75度程度未満</li> <li>・変断面</li> <li>・R=200m未満の曲線橋</li> <li>・多径間連続ラーメン箱桁</li> <li>・横断勾配の折れ点、反曲点があるため横断勾配の変化が複雑</li> </ul>
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設PC桁の損傷度を調査を行った後、工法の決定・施工</li> <li>・旧橋上部工(PC桁)撤去</li> <li>・床版打換え・増桁補強</li> </ul>
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイロット事業等(新技術)の実施</li> <li>・片持架設工法を採用</li> <li>・押出架設工法を採用</li> <li>・移動支保工架設工法を採用</li> <li>・プレーム工法を採用</li> <li>・外ケーブルによる補強及び鋼板接着を採用</li> <li>・コンクリートの耐久性向上に新材料を採用</li> <li>・河川を横断する支柱式支保工での現場施工</li> <li>・ステージングによるポストテンション工法で施工</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリート補修に関し技術提案を求める</li> <li>・床版老朽化対策の提案(鋼板接着工法等)を求める</li> </ul>

以下「トンネル(山岳トンネル)」参照

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: 橋梁上部(鋼橋)

区分: 5033

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鈹桁橋・箱桁橋・ラーメン橋最大支間長70m以上</li> <li>・ トラス橋・アーチ橋・斜張橋最大支間長100m以上</li> <li>・ 斜張橋最大支間長70m以上</li> <li>・ 吊橋・その他最大支間長300m以上</li> <li>・ B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鈹桁橋・箱桁橋・ラーメン橋最大支間長50m以上</li> <li>・ トラス橋・アーチ橋・斜張橋最大支間長70m以上</li> <li>・ 斜張橋最大支間長50m以上</li> <li>・ 吊橋・その他最大支間長200m以上</li> </ul>
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 斜張橋</li> <li>・ B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 斜角が75度程度未満</li> <li>・ 変断面</li> <li>・ R=200m未満の曲線橋</li> <li>・ 3径間(以上)連続鋼箱桁橋、3径間(以上)連続鋼鈹桁橋</li> <li>・ 鋼ローゼ桁</li> <li>・ 鋼方杖ラーメン橋</li> </ul>
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 片側を交通開放しながら既設橋梁の補強・補修施 工(床版打換え・増桁補強等)</li> <li>・ B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 床版打換え・増桁補強</li> <li>・ 既設橋の歩道床版取壊し、増桁架設</li> </ul>
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川上の桁架設を台船から直下吊りで施工</li> <li>・ 鋼重1,200t以上のクレーン・ヘント+横取り工法の架設</li> <li>・ 曲線橋の送り出し架設</li> <li>・ B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<p>【標準架設工法以外の架設工法を採用(標準架設工法は下記参照)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鈹桁橋、箱桁橋→トラッククレーン・ヘント工法</li> <li>・ トラス橋、アーチ橋→ケーブルエレクション工法</li> <li>・ 斜張橋、吊橋、ラーメン橋、その他→片持式工法</li> <li>・ ハイロフト事業等(新技術)の実施</li> <li>・ 耐候性鋼材による桁で、外面を安定錆促進処理実施</li> <li>・ 主桁下フランジ補強工法を採用</li> <li>・ ケーブルエレクション斜吊り工法を採用</li> <li>・ ユニットキャリアによる桁運搬</li> <li>・ 上塗りまで工場塗装、塗装の保護対策が必要</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4車線化のため既設橋との一体化が必要、既設橋との間に横桁等を設置</li> <li>・ 現道を通りさせながらの脊の取替</li> </ul>

以下「トンネル(山岳トンネル)」参照

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: 橋梁上部(床版工(鋼橋))

区分: 5034

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・橋長300m以上の床版工 ・最大支間長50m以上の床版工
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・斜角が75度程度未満 ・変断面 ・R=200m未満の曲線橋 ・斜路式歩道橋 ・3径間(以上)連続桁橋 ・PC床版を採用 ・合成版を採用
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・片側を交通開放しながら既設橋梁の既設床版の撤去・補強・拡幅	・既設床版の撤去・補強・拡幅
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・上塗りまで工場塗装、塗装の保護対策が必要
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・メタルの防錆に関する技術提案を求める

以下「トンネル(山岳トンネル)」参照

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: 橋梁下部(RC橋脚・橋台)

区分: 5041

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フーチング上からの高さ30m以上</li> <li>・鋼管矢板80本</li> <li>・杭長40m以上の橋脚3基以上</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フーチング上からの高さ20m以上</li> <li>・温度応力解析を実施したマスコンクリート部あり</li> <li>・杭長30m以上</li> <li>・橋脚、橋台5基以上</li> <li>・場所打杭φ=1200mm以上かつ場所打杭50本以上</li> </ul>
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二層のラーメン構造</li> <li>・変断面のつづみ型橋脚</li> <li>・箱式橋台</li> <li>・RC橋脚、鋼製橋脚の二層式</li> <li>・鋼管セメントソイル杭等の新工法の採用</li> </ul>
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設構造物(水路トンネル)に近接し土留工施工が 必要</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設構造物の補強及び拡幅工事</li> <li>・既設橋脚補強工事(コンクリート巻立て工、鋼板巻立て、炭素繊維巻立て)</li> <li>・橋脚耐震補強工事</li> </ul>
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・張出部にブラケット支保工</li> <li>・鋼管井筒基礎</li> <li>・ニューマチックケーソン</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイロット事業等(新技術)の実施</li> <li>・橋梁基礎にPCウエル工法を採用</li> <li>・仮設工の杭打ちにダウンサールハンマー工法併用</li> <li>・水中での仮締切を実施</li> <li>・矢板打設前にロックオーダーにより置換工実施</li> <li>・高流動コンクリートを使用</li> <li>・背面盛土等に荷重軽減工法(EPS)を採用</li> <li>・橋台側面部(ウイングの延長部等)に補強土壁工を施工</li> <li>・鋼管合成杭を施工</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設構造物への影響を与えない施工法や施工機械等について提案を求める</li> <li>・橋台付近に基礎杭があり引抜工法等の提案を求める</li> <li>・杭先端処理(セメントミルク噴出攪拌方式による中掘り杭)に関する提案を求める</li> <li>・沈下促進対策の提案を求める</li> <li>・仮締切工法を提案(オールケーシング置換工法等)を求める</li> </ul>

以下「トンネル(山岳トンネル)」参照

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: 橋梁下部(鋼製橋脚・橋台)

区分: 5042

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・橋脚100ton以上 ・橋脚高10m以上 ・横梁部長さ30m以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・二層のラーメン構造 ・変断面 ・下部工特殊形状、架設困難
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・張出部にブラケット支保工 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・大型移動支保工による架設 ・ラーメン構造、梁を200tクレーンによる落込み工法
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・メタルの防錆に関する技術提案を求める

以下「トンネル(山岳トンネル)」参照

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: 橋梁下部(合成構造橋脚・橋台)

区分: 5043

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・橋脚高40m程度以上 ・大口径深礎杭φ5m程度以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・橋脚100ton以上 ・橋脚高10m以上 ・横梁部長さ50m以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・鋼管コンクリート複合構造橋脚
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・メタルの防錆に関する技術提案を求める

以下「トンネル(山岳トンネル)」参照



小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: 舗装(セメントコンクリート舗装)

区分: 5051

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・舗装面積10,000m <sup>2</sup> 以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・縦断勾配2%以上
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・2車線同時舗装 ・各種特殊舗装 ・凍結抑制舗装 ・透水性コンクリート舗装 ・コンクリート薄層舗装 ・マスチック舗装 ・トンネル内の転圧コンクリート舗装
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	

以下「トンネル(山岳トンネル)」参照

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: 舗装(アスファルト舗装)

区分: 5052

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・舗装面積10,000m <sup>2</sup> 以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・縦断勾配6%以上 ・地形に合わせるなど形状の変化が多く複雑 ・霧散水消雪パイプの施工等、煩雑な施工 ・交差道路(国県道、2車線以上の市町村道)数3ヶ所以上 ・交差点規模300m <sup>2</sup> 以上の交差点施工がある
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・各種特殊舗装 ・凍結抑制舗装 ・常温舗装 ・排水性舗装 ・シクリフト工法 ・褥層舗装 ・ロードヒーティング ・半たわみ性舗装 ・マスタック舗装
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・不等沈下による舗装修繕工事で縦断計画の提案を求める ・現況舗装構造の把握と修繕工法の提案を求める

以下「トンネル(山岳トンネル)」参照

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: 舗装(ブロック舗装)

区分: 5053

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・透水平板を用いた舗装で、既設歩道に合わせるための現場加工が多い
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	

以下「トンネル(山岳トンネル)」参照

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: 道路付属施設

区分: 5060

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・鉄道と近接する狭隘な箇所での施工 ・既設構造物と新構造の整合・調整が必要
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・供用中の4車線道路での歩道橋架設工事 ・側溝蓋、平板ブロックへの装飾が必要
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	

以下「トンネル(山岳トンネル)」参照

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: 土工(切土工・盛土工)

区分: 5070

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・切土高平均30m以上</li> <li>・盛土高平均20m以上</li> <li>・切土量200,000m3以上</li> <li>・盛土量150,000m3以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・切土高平均20m以上</li> <li>・盛土高平均10m以上</li> <li>・切土量100,000m3以上</li> <li>・盛土量50,000m3以上</li> </ul>
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高規格道路のPA拡幅部等、道路線形が平面・縦断的に複雑</li> <li>・土工、橋梁下部工、擁壁工、函渠工等工種が多数あり</li> <li>・片盛り施工でW=4m以下かつHが2段以上</li> </ul>
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転石を多数除去する必要あり</li> </ul>
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイロット事業等(新技術)の実施</li> <li>・大型掘削機械使用または火薬併用による掘削</li> <li>・法面処理工(吹付法枠+ロックホルト)を同一工事で施工</li> <li>・EPS、気泡セメント、気泡ソイルセメント等による軽量盛土を実施</li> <li>・移動式土壌改良機の使用</li> <li>・盛土施工にあたり、高含水土砂を石灰にて混合施工</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工用道路の設計施工方法の提案を求める(急峻な地形での工事)</li> <li>・建設残土の再利用の提案を求める</li> <li>・軟弱地盤対策工法の試験盛土工事あり</li> </ul>

以下「トンネル(山岳トンネル)」参照

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: 斜面安定・法面

区分: 3040、5090

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場吹付法枠面積5,000m<sup>2</sup>以上</li> <li>・グラウトアンカー併用法枠で1,000m<sup>2</sup>以上</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法高が平均20m以上</li> <li>・アンカー工100本以上</li> <li>・鉄筋挿入工(ロックボルト工)200本以上 (現場吹付法枠のアンカーバー1.0m以下は除く)</li> <li>・現場吹付法枠面積2,000m<sup>2</sup>以上</li> </ul>
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路上高さ50m以上の場所での高所作業</li> </ul>
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・崩壊性法面での土砂の撤去</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩塊撤去等特殊な工事</li> <li>・既設の老朽化したマルチ法面の撤去</li> </ul>
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイロット事業等(新技術)の実施</li> <li>・制御発破(火薬)による法面岩塊撤去</li> <li>・斜面上の岩塊の人力掘削等あり</li> <li>・急峻な斜面への仮設工の設置あり</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浮石除去、ロープネット工、岩石破碎など受注者に提案を求める</li> </ul>

以下「トンネル(山岳トンネル)」参照

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: カルバート工

区分: 5100

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・カルバート内空面積25m <sup>2</sup> 以上かつ延長30m以上 ・カルバート延長100m以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・カルバートボックスの線形に曲線が含まれている ・側壁(中抜き構造)、頂版(床版+壁高欄構造) ・現道直下で斜めT字交差、地下道乗り入れの斜路との取り合い複雑
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・既設横断歩道橋の撤去工事を伴う
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・パイプルーフ工法、フロンテジャッキ工法 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・EPS、気泡セメント、気泡ソイルセメント等による軽量盛土あり
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・プレキャストアーチカルバート工 ・大型のコンクリート二次製品を現地組立施工

以下「トンネル(山岳トンネル)」参照

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: 擁壁工

区分: 3040、5110

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・擁壁面積1,000m <sup>2</sup> 以上かつ最大高さ10m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・擁壁面積500m <sup>2</sup> 以上 ・最大高さ8m以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・土被りが1D程度と非常に薄い盛土下での施工 ・張出歩道含む擁壁工と深礎工の一体構造物で、高さ・構造の変化が著しい ・函渠擁壁一体構造物で形状複雑
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・急峻な箇所の現道を片持式擁壁等で拡幅 ・岩盤接着、仮設防護工等急峻な地形条件下での施工
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・テールアルメ工法 ・EPS、気泡セメント、気泡ソイルセメント等による軽量盛土あり ・落石監視装置設置、岩盤接着工、ロープ掛工、ロックネット工あり ・仮設法面の土留めのため鉄筋挿入による地山補強あり
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・緊急災害復旧工事、復旧工法や工程等において技術提案を求める

以下「トンネル(山岳トンネル)」参照



小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: 排水工

区分: 5120

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・河道内埋設管φ1500程度以上 ・サイホン長30m以上、深さ5m以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・推進工法による管渠布設
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・排水を地下還元方式とするため、水路構造を検討を求める

以下「トンネル(山岳トンネル)」参照

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: 電線共同溝・CAB

区分: 5130

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・延長1,000m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・延長300m以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・既設構造物、占用物件等との調整のため断面変化が多い ・各特殊部間によって管路断面変化がある
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・掘端の石垣等について掘削時等対応が必要
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・既設電柱、民地、照明灯、信号機等の引込み管が多数あり複雑
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・河川横断部の施工方法に関する検討及び提案を求める ・各企業の占用物件との調査及び調整・立案を求める ・マンホール蓋の対応に新工法提案を求める

以下「トンネル(山岳トンネル)」参照

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: 情報BOX

区分: 5140

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・延長2km以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・通信管路のトンネル監査路への設置
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・橋梁部の延長が300m以上
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・橋梁添架に技術必要
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・狭幅無歩道トンネルでの、情報BOX施工の提案、歩道狭幅部の施工提案等を求める ・現況地下埋設物等の把握と管路埋設位置、橋梁添架等の検討提案を求める

以下「トンネル(山岳トンネル)」参照

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: シェッド

区分: 5150

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・高所作業を機械施工を行えるよう工夫が必要
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	

以下「トンネル(山岳トンネル)」参照

小項目別評価運用表(土木工事(道路))

工事区分: 道路維持管理

区分: 5160

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・除草面積が20万m <sup>2</sup> 以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・支取替工、転石除去工等特殊な工事
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・既設横断歩道橋の高力ホルトの交換(特殊な締付 け方法) ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・高剛性軽量排水管を使用 ・支取替工=仮受台により活線施工、転石除去工=静的破碎工法 ・既設コンクリート床版に増厚を施工
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・応急対策を基本とした工法提案を求める ・補修断面及び縦断方向の調査検討を受注者に求める

以下「トンネル(山岳トンネル)」参照

小項目別評価運用表(土木工事(公園))

工事区分: 基盤整備

区分: 6010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・石造りアーチ橋の移設
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	

小項目別評価運用表(土木工事(公園))

工事区分: 基盤整備

区分: 6010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②軟弱地盤	支持地盤の状況	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③作業用道路・ヤード	河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	④気象	雨・雪・風・気温等の影響	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・擬岩工事がメインで、雨に影響されやすい</li> <li>・高水敷で、現場が浸水する可能性がある</li> <li>・天然記念物、貴重動植物への配慮が必要</li> </ul>
	⑤その他	地すべり等の地質条件、急流河川に	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不発弾調査、処理の実施あり</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不発弾の調査が必要</li> <li>・施工前に埋設物調査が必要</li> <li>・ガス管、NTT、水道、下水道等の埋設物の移設が必要(各管理者の移設施工あり)</li> <li>・ガス管、NTT、水道、下水道等が近くに埋設されておりそれを確認しながらの施工が必要(人力試掘有り)</li> <li>・施工箇所に地下埋設物があり、施工時には保護工が必要</li> <li>・コンクリート殻(産業廃棄物)等の埋設物あり</li> <li>・路盤に氾濫があり掘削に注意が必要</li> </ul>
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>【鉄道営業線との近接施工】</li> <li>・JR近接施工</li> <li>【架空線との近接施工】</li> <li>・現道脇で電柱・架空線の移設が伴う工事</li> <li>・斜面上部に高圧線鉄塔があり、法面対策工に注意が必要</li> <li>・(送電・通信)架空線越しの落石防止作業あり</li> <li>【建築物との近接施工】</li> <li>・住宅近接(人家密集)</li> <li>・民家などの建築物連担地区での側溝工事</li> <li>・病院に隣接した工事</li> <li>・会社・住宅が近接しており、工事前、施工中、施行後の調査が必要</li> <li>【他工事との近接施工】</li> <li>・他工事と競合する部分の多い工事</li> <li>・一部区間で他工事と重複する工事</li> </ul>
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開園区域内の工事、騒音対策が必要</li> <li>・周辺住民に対する騒音・振動の配慮</li> <li>・DID区域内の施工</li> </ul>
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用し資機材搬入等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開園区域内・現道路側での工事、作業スペースに制限あり</li> <li>・隣接工事が多く、作業用道路の使用規制が多い</li> </ul>

小項目別評価運用表(土木工事(公園))

工事区分: 基盤整備

区分: 6010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
	⑥現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・交通量の多い(日交通量1万台/日以上)現道上で、交通規制(全面通行止、片側交互通行)しながらの作業
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・工区内の伐採材の処理が困難
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【工事用道路、搬入・搬出に関し工程調整】
				・作業用道路が隣接工区と共用するため調整が困難
	・工事範囲が他工事の作業用道路となるため、他工事との調整が必要			
	・搬入路を複数工区で利用			
②住民対応	近隣住民との対応	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【その他、関連工事との工程調整】	
			・他工事と工程調整が必要	
				・他工事との重複現場であり、他工事との調整が必要
				【漁協・農協等との調整】
				・漁業従事者、農業従事者と調整する必要あり
				【近隣住民との調整】
				・市街地での工事であり沿線住民への対応が特に重要
				・井戸枯れ、排水処理及び振動騒音等の対応において地元調整
				・排水処理、振動、騒音等において地元調整が必要
				【その他市民、民間事業者・団体等との調整】
				・供用中の公園内であるため、来園者に配慮が必要
				・会社施設(工場・事業所)との調整が必要
				・隣接の学校・神社・寺等と樹木の取扱い調整が必要
				・用地買収の条件処理等で住民対応が必要
				・地元町内会、マンション自治会との調整が必要
				・水利組合等との調整が必要
				・多数の地権者との境界調整を伴う工事
				・官民境界付近の工事であり、調整が必要
	③関係機関対応	関係行政機関・公益事業者等との調整	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【ライフライン協議】
				・JR、NEXCO、NTT、電力、ガス、上・下水道、有線放送、各道路等の管理者と受注者自ら協議が必要
				【関連行政機関との協議】
				・遺構保存するため関係機関と受注者自ら調整が必要
				・警察、公安委員会と受注者自ら調整が必要
				・国立公園、国有林、県有林、民有保安林が絡む現場であり受注者自ら協議が必要
				・環境庁(自然公園法)、文化庁(文化財保護法)と受注者自ら協議が必要
				・教育委員会と受注者自ら協議が必要
				・消防署と受注者自ら協議が必要
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【工期・工程の社会的制約・要求への対応】
				・開園区域内での工事であり早期供用の要請があり工程に管理上の制約あり
				【厳しい自然条件での工程管理への対応】
				・冬期間における施工のため工程管理上の制約あり
				【工法変更等への対応】
				・施工工法の変更が予測され工程調整が必要
				・工事中止が予測され工程管理が必要
				・想定外の地中障害物等への対応が予測され工程管理が必要



小項目別評価運用表(土木工事(公園))

工事区分: 基盤整備

区分: 6010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
				【他工事等との工程影響への対応】 ・隣接工事との工程調整が必要 【その他工程影響への対応】 ・文化財発掘調査のために日数を要することが予想され、工程管理が必要 ・複雑に入り組んだ各種遊具の設置に対し工程管理が必要
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ・複雑さ(高い品質管理精度の要求等を)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・暑中及び寒中コンクリートの施工となる箇所があり養生・品質管理が重要な工事 ・夏場の植栽工事のため枯れ死しないように管理を頻繁に実施する必要がある ・多自然型工法のため品質管理を細かく行う必要あり
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業	・自動車専用道路における昼夜間連続作業に対する安全確保が必要 ・強風化層斜面での作業で安全管理に特に配慮が必要 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【高所作業・危険箇所に対する安全管理】 ・夜間の移動作業時、交通規制が複雑 【厳しい自然条件下での安全管理】 ・降雨中での作業に対して、安全管理が特に必要 ・崩壊箇所のため、法面の挙動観察等厳しい管理が必要 【現道作業に関する安全管理・第3者への安全配慮】 ・開園区域内の工事であり、来園者に対する安全確保が重要 ・供用中の公園が隣接しており、安全管理重要
	⑦その他	災害時の応急復旧等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・リサイクルモデル工事の一般公開が必要な工事

小項目別評価運用表(土木工事(公園))

工事区分: 植栽

区分: 6020

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・石積みの積み方が複雑(農家風に積み方を再現)
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	

以下「基盤整備」参照

小項目別評価運用表(土木工事(公園))

工事区分: 施設整備

区分: 6030

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・全延長50mの間で勾配の変化点が7箇所ある人工ゲレンデの設置 ・自然の渓谷を再現、形状複雑
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・人工生態礁(イカダ状植生浮島) ・流域産の自然石・間伐材を使用し、景観に配慮した施工が必要 ・針葉樹の皮を混合した木質系常温舗装の採用 ・園路整備でゴムチップを使った透水性弾性舗装を採用 ・擬岩パネル工法採用
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	

以下「基盤整備」参照

小項目別評価運用表(土木工事(公園))

工事区分: グラウンド・コート整備

区分: 6040

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	

以下「基盤整備」参照

小項目別評価運用表(土木工事(公園))

工事区分: 自然育成

区分: 6050

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	

以下「基盤整備」参照

小項目別評価運用表(土木工事(公園))

工事区分: 公園維持管理

区分: 6060

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・植栽箇所において土壌改良をした客土を使用
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	

以下「基盤整備」参照

小項目別評価運用表(土木工事(下水))

工事区分: ポンプ場・処理場(土木構造物)

区分: 7021

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>掘削深さが10m程度以上</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>構造物の長さ、幅が10m程度以上</li> <li>掘削深さが5m程度以上</li> </ul>
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>形状の複雑なコンクリート構造物</li> </ul>
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既設構造物の補強工事</li> </ul>
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パイロット事業等(新技術)の実施</li> <li>30m以上の杭施工の実施</li> <li>基礎地盤の改良工等に特殊技術で対応</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する技術提案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既設構造物に配慮した杭施工</li> </ul>

小項目別評価運用表(土木工事(下水))

工事区分: ポンプ場・処理場(土木構造物)

区分: 7021

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地盤支持地盤の状況	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・湧水が多いことが予測され、困難な工事 ・水替工による周辺の井戸枯れ、地盤沈下等が予測され、困難な工事
	②軟弱地盤	支持地盤の状況	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・軟弱地盤対策が必要
	③作業用道路・ヤード	河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・工事用道路、作業ヤードが制約されている ・河川敷内での施工 ・作業箇所が狭く、深い場所での工事
	④気象	雨・雪・風・気温等の影響	・厳冬期(1月～2月)夜間施工あり ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【降雨・出水の影響予測、対応】 ・出水による工事の影響が懸念あり ・河川の増水による工事への影響が懸念あり ・小雨でも出水の可能性あり ・降雨時の場合、工事現場内へ洪水流入の懸念あり ・出水時対応に特に配慮が必要 ・雨天時、工事区間が長く盛土法面管理に注意が必要 ・出水時に河川付替工事の制約あり ・大雨や台風による異常出水時に臨機の対応が必要
				【雪・気温の影響予測、対応】 ・暑中コンクリートの上、川風が特に強く、収縮クラックへの影響大 ・厳冬期(1月～2月)が工期の約50%以上を占める工事 ・降積雪期(12月～2月)が工期の約50%以上を占める工事 ・冬期施工で、日々除雪による施工が必要 ・日時場所を問わず緊急な凍結融氷・除雪作業が多数ある ・豪雪地(西和賀町、旧松尾村)で降積雪期(12月～2月)も作業 ・冬期間の施工で、工程等に制約あり ・降雪の影響を受けるため、一部早期完成が必要 ・交通開放に伴い温度等に注意が必要
⑤その他	地すべり等の地質条件、急流河川における水流、動植物等に対する配慮等	・工事用道路改築で山斜面に転石が多く除去が困難 ・トンネル坑口直上斜面での施工で特に落石に注意を要す ・酸欠・硫化水素に対する防護・対策が必要 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【その他自然条件の影響】 ・本川のため出水時の流量は多い ・急流河川内で水流の影響を受ける ・大雨によりトンネル坑口でゆるみ、法崩れ発生のおそれがある ・風化が著しく不安定な法面、浮岩多数あり ・地滑り地形での工事 ・岩盤崩落危険箇所での工事 ・施工箇所が数ヶ所に分散 ・基礎杭立て込み中にボーリングマシンが転石に当たる可能性がある ・地山条件により逆巻き施工 ・排水流域が工区内で分水嶺となっており、工事中及び完成後の排水系統に配慮を要す ・自然法面で凸凹が激しい ・岩盤がオーバーハングしている ・法面が起伏に富み施工困難 ・オーバーハングした法面の転石処理が必要	



小項目別評価運用表(土木工事(下水))

工事区分: ポンプ場・処理場(土木構造物)

区分: 7021

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
				<b>【動植物への配慮】</b> ・天然記念物、貴重動植物への配慮が必要 ・希少猛禽類が周辺に生息しており配慮が必要 ・貴重な水性植物が周辺に生息しており配慮が必要 ・不発弾の調査が必要 ・施工前に埋設物調査が必要 ・ガス管、NTT、水道、下水道等の埋設物の移設が必要(各管理者の移設施工あり) ・ガス管、NTT、水道、下水道等が近くに埋設されておりそれを確認しながらの施工が必要(人力試掘有り) ・JR信号ケーブルへの配慮が必要 ・施工箇所地下埋設物があり、施工時には保護工が必要 ・地下駐車場あり ・既設水道送水管を通水させながらのサイフォンBOXの施工 ・コンクリート殻(産業廃棄物)等の埋設物あり ・路盤に鈳滓があり掘削に注意が必要
4. 社会 条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	・不発弾調査、処理の実施あり ・占用物件(水道、ガス、下水、NTT、電気等)の吊り防護及び日々の計測が必要 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<b>【鉄道営業線との近接施工】</b> ・JR近接施工 ・工事対象の橋梁下に営業鉄道線、供用中道路(公道)がある ・法面工において高架下の作業 <b>【供用中道路との近接施工】</b> ・高速自動車道供用区間の直下工事 ・工事区間内に高速道のインターあり <b>【架空線との近接施工】</b> ・現道脇で電柱・架空線の移設に伴う工事 ・斜面上部に高圧線鉄塔があり、法面対策工に注意が必要 ・(送電・通信)架空線越しの落石防止作業あり <b>【建築物との近接施工】</b> ・住宅近接(人家密集) ・民家などの建築物連担地区での側溝工事 ・病院に隣接した工事 ・会社・住宅が近接しており、工事前、施工中、施行後の調査が必要 <b>【他工事との近接施工】</b> ・他工事と競合する部分の多い工事 ・一部区間で他工事と重複する工事 <b>【その他近接施工】</b> ・橋と橋の間に構造物を作る作業であり、重機等の作業に工夫が必要 ・周辺住民に対する騒音・振動の配慮が必要 ・DID区域内の施工 ・マンション近接施工 ・病院に隣接した工事で極力騒音振動を出さないように配慮が必要 ・ホテル近接施工 ・料理旅館に近接施工 ・家畜場(養豚場、養鶏場等)近接施工 ・精密機器工場等近接施工 ・住宅商業地の中での工事 ・騒音振動対策のため特殊工法を採用
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

小項目別評価運用表(土木工事(下水))

工事区分: ポンプ場・処理場(土木構造物)

区分: 7021

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの		<ul style="list-style-type: none"> <li>・低騒音、低振動機種での施工</li> <li>・夜間工事のため、特に注意が必要</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>【漁協との調整】</li> <li>・内水面漁協から濁水処理、鮎漁等について事前要望あり</li> <li>【水利施設との調整】</li> <li>・下流に浄水場があり、濁水防止対策が必要</li> <li>・施工区域周辺に多数井戸があるため事前及び事後調査が必要</li> <li>・下流にため池があり、濁水防止対策が必要</li> <li>・公共下水の水質基準を守るため水質管理が必要</li> <li>【その他汚濁防止】</li> <li>・ボタの生息する川であり水質保全に配慮が必要</li> <li>・地盤改良(CDM)施工に伴う周辺地下水への影響</li> <li>・改良材(セメント系固化材)による河川の水質汚濁への配慮が必要</li> <li>・薬剤を使用した止水工法のため排水の水質管理が必要</li> <li>・出水時の盛土工事に濁水対策に配慮が必要</li> <li>・水質汚濁対策として、河川の付替えが必要</li> <li>・場所打杭の施工でPH調整の濁水処理が必要</li> <li>・シルトフェンス設置が必要</li> <li>・水質汚濁、防塵処理を兼ねた洗車設備を設置が必要</li> </ul>
⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用したの資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの		<ul style="list-style-type: none"> <li>【生活道路(私道)等利用の制約】</li> <li>・生活道路(私道)を車両通行止めしての工事で、資材搬入に際し車両制約あり</li> <li>・生活道路(私道)を利用したの工事用資機材搬入</li> <li>・通学路(歩道等)、生活道路(私道)の一時全面通行止あり</li> <li>・資材置場等に民地借地が必要</li> <li>・家屋近接のため資機材搬入等の工事用道路、作業スペースに制約あり</li> <li>【現道・路面覆工下・高架下等の作業スペース制約】</li> <li>・現道を利用したの狭いヤード内での作業</li> <li>・中央分離帯内の狭いヤード内での作業</li> <li>・路面覆工下で作業スペースに制約あり</li> <li>・JR橋梁下で作業スペースの制約あり</li> <li>・JR踏切付近の作業スペース制約あり</li> <li>・橋梁上の作業スペースの制約あり</li> <li>・高圧線下の仮締切矢板作業あり</li> <li>・水管橋が上空にあり</li> <li>・交差点内での施工あり</li> <li>・トンネル内の作業であり、作業ヤードの確保が困難</li> <li>【近接他工事との制約】</li> <li>・同一掘削範囲内で4社の近接施工、作業スペースに制約あり</li> <li>・他工区との共同作業スペースのため制約あり</li> <li>・他工事と出入り口共用あり</li> <li>・他工事区間の中での施工あり</li> <li>【その他、社会的条件による制約】</li> <li>・工事用道路を借地に対応する必要あり</li> </ul>

小項目別評価運用表(土木工事(下水))

工事区分: ポンプ場・処理場(土木構造物)

区分: 7021

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
6. 現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	・交通量の多い現道上で、交通規制を伴う夜間作業(日交通量3万台/日以上)	【道路切替・切り回し】	・耕地(私有地)を借地し、拡幅及び仮橋等に対応する必要あり
				・作業ヤードが狭く民地(私有地)の借地に対応する必要あり
6. 現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	・交通量の極めて多い現道上で、交通規制しながらの作業(日交通量3万台/日以上)	【交通規制】	・資機材搬入が大型車進入禁止部分がなく、許可を受けての施工が必要
				・掘削機等の日々回送が必要
6. 現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	・自動車専用道路における24時間交通規制作業	【交通規制】	・公道上で多数の切り回しが必要
				・公道上で大規模な交通の切り回しが必要(道路区域の変更を伴う仮設道路等)
6. 現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	・自動車専用道路における24時間交通規制作業	【交通規制】	・定期バスの路線確保のためルート切替が必要
				・交通量の多い(日交通量1万台/日以上)現道上で、交通規制(全面通行止、片側交互通行)しながらの作業
6. 現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	・全工程夜間工事(DID内及び市街地部)で交通規制を伴う。	【交通規制】	・自動車専用道路における交通規制を伴う作業あり
				・交通規制(全面通行止め、片側交互通行)を伴うDID地区での現道作業あり
6. 現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	・現道上の緊急工事の対応。24時間交通規制を伴う作業を実施	【交通規制】	・交通規制(全面通行止め、片側交互通行)を伴う、現道上の夜間作業あり
				・現道上で交通整理員を24時間配置しての片側交互通行規制での工事
6. 現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【交通規制】	・現道上の作業で、作業中は全面交通止め、作業時以外は復旧し交通解放する工事(時間帯全面通行止有り)
				・急カーブ、トンネル隣接区間での交通規制あり
6. 現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【交通規制】	・トンネル内での全面通行止め規制を伴う作業
				・トンネル内での片側交互通行規制を伴う作業
6. 現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【交通規制】	・現道を全面通行止めによる橋梁上部工架設
				・施工延長が長く、日々、交通規制箇所を移動しながらの作業が必要
6. 現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【交通規制】	・施工延長5km以上の現道作業で昼間片側交互通行あり
				・路床改良時の粉体の近接商店への飛散防止対策が必要
6. 現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【交通規制】	・削孔時の粉塵飛散防止が必要
				・工区内が田・畑であり防塵対策が必要
6. 現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【交通規制】	・地盤改良及び支持杭セメントミルク、掘削ドリルでの散配防護(シート、囲い等)が必要
				・産業廃棄物(コンクリート片等)の現場内再利用実施工事
6. 現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【交通規制】	・産業廃棄物混入土からの産業廃棄物分離及び高含水比土の改良(埋戻材料化作業)を実施
				・汚泥等の処理を実施
6. 現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【交通規制】	・家屋、田畑への土砂流入に対して適切な対策が必要
				・PCB含有塗膜の除去作業あり
6. 現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【交通規制】	・産業廃棄物処理に時間を要する工事
				・作業用道路が隣接工区と共用するため調整が困難
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整	【調整】	・工事範囲が他工事の作業用道路となるため、他工事との調整が必要
				・搬入路を複数工区で利用
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整	【調整】	・搬入土仮置きヤードが他工事と同一箇所。運搬台数等の調整が必要
				【残土等を他工事と相互調整】
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整	【調整】	・10社以上の残土を受け入れ工事
				・他工事から土を搬入するために、工程を調整する必要がある
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整	【調整】	・他工事に土を搬入するために、工程を調整する必要がある
				【その他、関連工事との工程調整】
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整	【調整】	・災害復旧工事が錯綜しており、施工調整が困難
				・他工区と作業帯離隔に伴う工程調整が必要
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整	【調整】	・工事区間に、他工事が発注されており、工程調整必要

小項目別評価運用表(土木工事(下水))

工事区分: ポンプ場・処理場(土木構造物)

区分: 7021

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁上部工事、床版工事との2社平行作業で、工程調整が必要</li> <li>・他工事と工程調整が必要</li> <li>・農林水産部所管事業との工程調整が必要</li> <li>・JR工事(委託工事含)との工程調整が必要</li> <li>・NEXCO工事との工程調整が必要</li> <li>・直轄(国土交通省、農林水産省等)工事との工程調整が必要</li> <li>・市町村工事との工程調整が必要</li> <li>・他機関(水道、電力、NTT、ガス、有線放送等)工事との工程調整が必要</li> </ul>
	②住民対応	近隣住民との対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困難な住民対応が予測される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【漁協・農協等との調整】</li> <li>・漁業従事者、農業従事者との対応を頻繁に実施する必要あり</li> <li>・湧水を利用した耕作者が多いため調整が困難</li> <li>・耕作地への取付道路及び集落内の土砂運搬で各種調整等が必要</li> <li>【近隣住民との調整】</li> <li>・地元へチラシや回覧板等で情報提供が必要</li> <li>・現場見学会、ご意見箱の設置など住民対応に積極的な取り組み必要</li> <li>・住民への工事現場報告会が必要</li> <li>・市街地での工事であり沿線住民への対応が特に重要</li> <li>・排水処理、振動、騒音等において地元調整が必要</li> <li>・地元から非常に厳しい要望のある中での工事</li> <li>・夜間工事での騒音振動対策が必要(地元説明会等により夜間作業の理解を得る必要がある)</li> <li>【道路使用者との調整】</li> <li>・通行規制を行うため、チラシ・案内看板を作成し道路利用者等に事前周知が特に必要な工事</li> <li>・工事区間が通学路であり、自治体・学校・自治会などと事前協議が必要</li> <li>・民地、田圃への出入り口調整が事前に必要</li> <li>・店舗が多く出入り口等の調整が非常に多い</li> <li>・迂回路設置時に住民等の要望への対応が必要</li> <li>・人家連担部の歩道部施工</li> <li>・生活道路(私道)を利用して資機材搬入のための住民対応が必要</li> <li>・農道を利用して資機材搬入のための住民対応が必要</li> <li>・歩道切り直し及び出入り口調整に伴い周辺住民対応が必要</li> <li>・交通規制(全面通行止め、時間帯全面通行止め)に伴い自治会との調整等が必要</li> <li>【その他市民、民間事業者・団体等との調整】</li> <li>・学識経験者及び自然保護団体等との意見調整が必要</li> <li>・会社施設(工場・事業所)との調整が必要</li> <li>・隣接の学校・神社・寺等と樹木の取扱い調整が必要</li> <li>・病院隣接施工であり配慮が必要</li> <li>・用地買収の条件処理等で住民対応が必要</li> <li>・借地等での住民対応が必要</li> <li>・店舗関係者との(営業関係の)調整が必要</li> <li>・地元町内会、マンション自治会との調整が必要</li> <li>・水利組合等との調整が必要</li> <li>・官民境界付近の工事であり、調整が必要</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	

小項目別評価運用表(土木工事(下水))

工事区分: ポンプ場・処理場(土木構造物)

区分: 7021

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
③関係機関 対応	関係行政機関・公 益事業者等との調 整	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	【ライフライン協議】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR、NEXCO、NTT、電力、ガス、上・下水道、有線放送、各道路等の管理者と受注者自ら協議が必要</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>【関連行政機関との協議】</li> <li>・警察、公安委員会と受注者自ら調整が必要</li> <li>・国立公園、国有林、県有林、民有保安林が絡む現場であり受注者自ら協議が必要</li> <li>・環境庁(自然公園法)、文化庁(文化財保護法)と受注者自ら協議が必要</li> <li>・バス、歩行者等が集中する現場であり関係機関と受注者自ら協議が必要</li> <li>・教育委員会と受注者自ら協議が必要</li> <li>・自衛隊演習場内の工事のため受注者自ら協議が必要</li> <li>・消防署と受注者自ら協議が必要</li> </ul>
④工程管理	工期・工程の制約・ 変更への対応(工 法変更等に伴うも のを含む)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	【工期・工程の社会的制約・要求への対応】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集中工事期間内での工事のため工期・工程に制約あり</li> <li>・工期短縮要請工事</li> <li>・早期完成のため、昼夜間の連続施工工事(連続24時間工事)</li> <li>・内水面漁協からの制約を受け工期・工程が厳しい工事</li> <li>・観光地であることから早期完成の要請あり</li> <li>・早期交通開放のため、一部夜間工事を含めた工程管理が必要</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>【生態系配慮による工程管理への対応】</li> <li>・猛禽類配慮等による工期の制約あり</li> <li>【厳しい自然条件での工程管理への対応】</li> <li>・出水期までの早期完成が必要</li> <li>・出水対応による工程管理の必要あり</li> <li>・冬期間における施工のため工程管理上の制約あり</li> <li>・施工箇所が山間部で時期的にも気象条件に左右されやすい工事</li> <li>【災害への対応】</li> <li>・災害復旧工事であり、特にも早期完成が必要</li> <li>【工法変更等への対応】</li> <li>・施工工法の変更が予測され工程調整が必要</li> <li>・工事中止が予測され工程管理が必要</li> <li>・想定外の地中障害物等への対応が予測され工程管理が必要</li> <li>・地質変化、条件変更等が予測され工程管理が必要</li> <li>・道路計画、排水計画の変更が予測され工程管理が必要</li> <li>【契約の制約上への対応】</li> <li>・標準横断面図での発注であり、且つ工期に制約がある</li> <li>・概略発注であり設計変更に伴う工程管理が必要</li> <li>・地質調査・検討、測量、設計が工事に含まれており、全体の工程管理が必要</li> <li>【他工事等との工程影響への対応】</li> <li>・先行工事の遅れが予想され工期の延期及び施工順序の見直しが必要</li> <li>・他工事(機械工事、電気工事、上屋建築工事、国・市町村発注工事等)との工程調整が必要</li> <li>・隣接工事との工程調整が必要</li> <li>・用地買収進捗等により施工規制あり</li> </ul>

小項目別評価運用表(土木工事(下水))

工事区分: ポンプ場・処理場(土木構造物)

区分: 7021

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
⑤品質管理	品質管理の煩雑さ・複雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの		・点在している工区の工程調整あり
				【その他工程影響への対応】
				・文化財発掘調査のために日数を要することが予想され、工程管理が必要
⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの		・暑中及び寒中コンクリートの施工となる箇所があり養生・品質管理が重要な工事
				・施工試験・配合試験の実施が必要
				・品質管理法方に特別な工夫が必要
				・マシンの掘進精度確保、セグメント組立管理が必要
				・排水性舗装の温度・転圧管理が重要な工事
				・生石灰を混合した盛土材のため日々の施工管理煩雑な工事
				・他工事からの搬入土(粘性土、砂質土)及び購入土(砂質土)につき、各品質管理が必要
				・流動化コンクリートの品質確保が必要
				・軽量盛土、テールアルメ等に厳しい品質管理が必要
				【高所作業・危険箇所に対する安全管理】
				・切土高が高く、作業箇所が狭小であるため、上下作業にならない機械及び作業員の配置が必要
				・高さ30mの法面で命綱による危険作業あり
・切土高が高く地山の崩壊などの安全管理が必要				
・狭所作業における重機挟まれに対する安全管理が必要				
【夜間作業に関する安全管理】				
・交通量が多い(日交通量1万台/日以上)現道上での夜間作業の特別な安全対策が必要				
【潜水・潜函作業等に関する安全管理】				
・潜水作業があり、作業員の安全・健康管理の必要あり				
・ニューマチックケーソン工法等、圧気工法における作業員の安全・健康管理の必要あり				
【厳しい自然条件下での安全管理】				
・降雨の中での作業に対して、安全管理が特に必要				
・崩壊箇所のため、法面の挙動観察等厳しい管理が必要				
【現道作業に関する安全管理・第3者への安全配慮】				
・急勾配・急カーブ区間における車線切り直し施工があり特別な安全管理が必要				
・現道切り直し施工があり特別な安全管理が必要				
【近接施工・他工区調整に対する安全管理】				
・3工区以上隣接しているため安全協議会を作り事故防止が必要				
【有害物質処理に関する安全管理】				
・有害特定化学物質の除去作業における安全対策、特別産業廃棄物に準じた安全対策が必要				
⑦その他	災害時の応急復旧等	・災害・事故緊急復旧工事で24時間体制施工		・災害応急復旧工事である
				・リサイクルモデル工事の一般公開が必要な工事
				・地元住民に工事の内容に対する理解を深めるためのイベント開催が必要
				・見学者対応に積極的に協力を求める工事

小項目別評価運用表(土木工事(下水))

工事区分: 管渠(開削工法)

区分: 7011

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等	<ul style="list-style-type: none"> <li>掘削深さが、10m程度以上</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>掘削深さが、5m程度以上</li> <li>サイホン長さ30m程度以上、深さ5m程度以上</li> </ul>
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>形状の複雑なコンクリート構造物</li> <li>ゲート、排水ポンプ等の設置あり</li> </ul>
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既設埋設物等が存在</li> <li>現堤防の開削あり</li> <li>転石、岩盤等が多く存在</li> </ul>
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パイロット事業等(新技術)の実施</li> <li>既設埋設管が多数あり複雑</li> <li>既設電柱、照明灯、信号機、架空線等が多数あり複雑</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水路横断部の施工方法に関する検討及び提案を求める</li> <li>各企業の占有物件の調査及び調整が必要</li> <li>マンホール蓋の対応に新工法提案を求める</li> <li>他事業との合併施工</li> </ul>

以下「ポンプ場・処理場(土木構造物)」参照

小項目別評価運用表(土木工事(下水))

工事区分: 管渠(推進工法)

区分:7012

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	5. 道路 5.2共同溝 5.2.2推進工法を参照	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ		
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象		
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料		
	②その他	施工方法に関する技術提案等		

以下「ポンプ場・処理場(土木構造物)」参照

工事区分: 管渠(シールド工法)

区分:7013

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	5. 道路 5.1トンネル 5.1.2シールド工法を参照	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ		
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象		
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料		
	②その他	施工方法に関する技術提案等		

以下「ポンプ場・処理場(土木構造物)」参照

工事区分: 管渠(トンネル工法)

区分:7014

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	5. 道路 5.1トンネル 5.1.1山岳トンネル工法を参照	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ		
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象		
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料		
	②その他	施工方法に関する技術提案等		

以下「ポンプ場・処理場(土木構造物)」参照

【参考】

工事区分: 管渠(水管橋)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	5. 道路 5.3橋梁上部 5.4橋梁下部を参考にすること	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ		
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象		
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料		
	②その他	施工方法に関する技術提案等		

以下「ポンプ場・処理場(土木構造物)」を参考にすること



小項目別評価運用表(土木工事(港湾))

工事区分: 航路泊地(浚渫揚土工)

区分: 8010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の水深・高さ、延長、施工(断)面積、全断面・部分断面の施工、施工深度、陸上等からの離岸距離、ケーソンの回航距離等の規模		
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(特殊ケーソン)、法線の曲線等	・土厚が薄く、平面形状が細長い	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象		
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶・機械、使用材料等	・施工実績の少ない新技術・新工法	・浚渫+揚土(バーシアンローダ)
			・浚渫+揚土(空気圧送)	・揚土: 空気圧送
			・揚土材の改良	
			・ポンプ6,000ps以上、グラブ23m <sup>3</sup> 以上	
			・ポンプ: 中継ポンプの使用	
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・施工方法に関する技術提案を求める

【暫定版】

小項目別評価運用表(土木工事(港湾))

工事区分: 航路泊地(浚渫揚土工)

区分: 8010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等		
	②軟弱地盤	土質条件、支持地盤の状況	・岩盤浚渫	・硬土盤浚渫
			・N値が高い中間層の杭抜き、支持地盤への打ち込みあり ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ポンプ: 砂鉄を含む等土砂の比重が高い場合 ・転石等を含む浚渫の場合 ・レキ混じり土砂 ・地盤改良を伴う作業あり ・製作場所の地耐力検討が必要
	③地形・ヤード	海域・河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・作業スペースの制約あり
	④気象・海象	波浪、うねり、視界、透明度、雨・雪・風・気温等の影響、潮待ちの有無等	・A海域(供用係数ランク4以上の海域)	・A海域(供用係数ランク2~3の海域)
・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの			・透明度1m以下 ・潮待ち施工あり ・製作場所が波浪等の影響を受ける ・製作場所が雪、風等の影響を受ける	
⑤その他	海域における潮流、地すべり等の地質条件、急流河川における水流等の影響、動植物に対する配慮等	・潮流が速く施工への影響が著しく大きい ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・潮流が速く施工への影響が大きい	
4. 社会条件	①地中障害物	埋設物等の障害物	・障害物による施工への影響が極めて大きい ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・障害物による施工への影響がある
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき養殖漁業、鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物	・左記の影響度が極めて大きい ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・左記の影響度が大きい
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・騒音・振動の規制による対策処置が必要
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・水質汚濁の規制、対策処置が必要
	⑤工事区域	航路の切り回し、船舶航行等による作業の規制	・航路の切り回し、船舶航行等の規制が必要 ・時間制限(夜間施工)あり	・航行船舶による作業船の待避処置が必要 ・時間制限による施工への影響がある
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	⑥作業用道路・ヤード	港湾施設等の供用による制約、生活道路を利用したの資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・港湾施設等の供用による制約、生活道路を利用したの資機材搬入等の工事用道路の制約等があり
	⑦供用規制	供用中の港湾施設等の利用の規制を伴う作業、現道上での交通規制を伴う作業	・港湾施設等の供用の規制が極めて大きい ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・港湾施設等の供用の規制が大きい ・現道上での交通規制を伴う作業あり
⑧その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理、粉じん対策等			
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整、作業等調整	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・他工区と配船調整が必要 ・据付工程調整が必要
	②住民対応	漁業者・海事関係者・近隣住民・プレジャーボート	・漁業者・海事関係者・近隣住民との頻繁な対応が必要	・漁業者・海事関係者・近隣住民との対応が必要

【暫定版】

小項目別評価運用表(土木工事(港湾))

工事区分: 航路泊地(浚渫揚土工)

区分:8010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
		所有者等との対応	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③関係機関対応	関係行政機関・公益事業者との調整、関係民間団体・企業との調整		
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・工期・工程の制約・変更への対応が必要(工法変更等に伴うものを含む)
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ・複雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)	・極めて高い品質管理が必要 ・特殊養生が必要	・特別な品質管理が必要
	⑥安全管理	作業船の回航、作業船避難場所の確保、潜水作業の絞対策等の危険作業、高所作業、夜間作業	・輻輳する船舶に高精度な運航管理が必要 ・潜水作業(水深25mを超える)の危険作業あり(絞対策を含む) ・ケーソン据付～中詰作業で1昼夜以上の作業あり ・高所作業(H=15m以上)あり	・作業船の避難場所の確保が困難 ・潜水作業(水深10mを超える)の危険作業あり(絞対策を含む) ・高所作業(H=10m以上)あり
	⑦その他	災害時の応急復旧等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
6. 特別考慮要因				

【暫定版】

小項目別評価運用表(土木工事(港湾))

工事区分: 防波堤(ブロック式)

区分:8021

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の水深・高さ、延長、施工(断)面積、全断面・部分断面の施工、施工深度、陸上等からの離岸距離、ケーソンの回航距離等の規模	・マウンド天端-15m以深 ・ブロック質量70t以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・マウンド天端-10m以深 ・ブロック質量50t以上 ・基礎から本体までの一連作業
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(特殊ケーソン)、法線の曲線等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・法線の曲線
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・既設構造物の補強で大規模なもの、撤去等特殊な工事で大規模なもの ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設構造物の補強、撤去等特殊な工事
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶・機械、使用材料等	・施工実績がない新技術・新工法 ・マウンドの機械均し	
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・施工方法に関する技術提案を求める

以下「航路泊地(浚渫揚土工)」参照

【暫定版】

小項目別評価運用表(土木工事(港湾))

工事区分: 防波堤(ケーソン式)

区分: 8022

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の水深・高さ、延長、施工(断)面積、全断面・部分断面の施工、施工深度、陸上等からの離岸距離、ケーソンの回航距離等の規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>マウンド天端-15m以深</li> <li>2,000t以上のケーソン</li> <li>ケーソンの回航が航路外用据付ブロック</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マウンド天端-10m以深</li> <li>1,000t以上のケーソン</li> <li>ケーソンの回航が1回以上</li> <li>基礎から本体までの一連作業</li> </ul>
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(特殊ケーソン)、法線の曲線等	B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	法線の曲線
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>既設構造物の補強で大規模なもの、撤去等特殊な工事で大規模なもの</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶・機械、使用材料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>施工実績がない新技術・新工法</li> <li>マウンドの機械均し</li> </ul>	
	②その他	施工方法に関する技術提案等	B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	施工方法に関する技術提案を求める

以下「航路泊地(浚渫揚土工)」参照

【暫定版】

小項目別評価運用表(土木工事(港湾))

工事区分: 岸壁(杭式棧橋式を除く)

区分: 8031

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の水深・高さ、延長、施工(断)面積、全断面・部分断面の施工、施工深度、陸上等からの離岸距離、ケーソンの回航距離等の規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2,000t以上のケーソン</li> <li>・対象構造物の水深: -15m以上</li> <li>・ケーソンの回航が航路外用ブロックを超える</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1,000t以上のケーソン</li> <li>・対象構造物の水深: -10m以上</li> <li>・ケーソンの回航が1日以上</li> <li>・基礎から本体までの一連作業</li> </ul>
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(特殊ケーソン)、法線の曲線等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊ケーソンの据付(ケーソン製作参照)</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法線の曲線</li> <li>・鋼管矢板式</li> </ul>
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設構造物を利用した補修・補強で大規模なもの</li> <li>・既設構造物補強、撤去等特殊な工事で大規模なもの</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設構造物を利用した補修・補強工事</li> <li>・既設構造物の補強、撤去等特殊な工事</li> </ul>
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶・機械、使用材料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工実績がない新技術・新工法</li> <li>・工法: ジェット供用、先行掘削</li> <li>・船舶: D80クラス杭打船</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・材料: 鋼管矢板</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する技術提案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工方法に関する技術提案を求める</li> </ul>

以下「航路泊地(浚渫揚土工)」参照

【暫定版】

小項目別評価運用表(土木工事(港湾))

工事区分: 岸壁(杭式棧橋式)

区分: 8032

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の水深・高さ、延長、施工(断)面積、全断面・部分断面の施工、施工深度、陸上等からの離岸距離、ケーソンの回航距離等の規模	・対象構造物の水深: -15m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・対象構造物の水深: -10m以上 ・基礎から本体までの一連作業
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(特殊ケーソン)、法線の曲線等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・斜杭 ・法線の曲線
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・既設構造物を利用した補修・補強で大規模なもの ・既設構造物補強、撤去等特殊な工事で大規模なもの ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設構造物を利用した補修・補強 ・既設構造物の補強、撤去等特殊な工事
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶・機械、使用材料等	・施工実績がない新技術・新工法 ・工法: ジェット供用、先行掘削 ・船舶: D80クラス杭打船 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・材料: 鋼管矢板
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・施工方法に関する技術提案を求める

以下「航路泊地(浚渫揚土工)」参照

【暫定版】

小項目別評価運用表(土木工事(港湾))

工事区分: 基礎工事

区分: 8040

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の水深・高さ、延長、施工(断)面積、全断面・部分断面の施工、施工深度、陸上等からの離岸距離、ケーソンの回航距離等の規模	・マウンド天端-15m以深 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・マウンド天端-10m以深
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(特殊ケーソン)、法線の曲線等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・法線の曲線
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設構造物の補強、撤去等特殊な工事
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶・機械、使用材料等	・施工実績がない新技術・新工法 ・マウンドの機械均し	
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・施工方法に関する技術提案を求める

以下「航路泊地(浚渫揚土工)」参照

【暫定版】



小項目別評価運用表(土木工事(港湾))

工事区分: ブロック類製作

区分: 8050

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の水深・高さ、延長、施工(断)面積、全断面・部分断面の施工、施工深度、陸上等からの離岸距離、ケーソンの回航距離等の規模	・ブロック質量70t以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ブロック質量50t以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(特殊ケーソン)、法線の曲線等		
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設構造物の補強、撤去等特殊な工事
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶・機械、使用材料等	・施工実績が少ない新工法・新技術 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・施工方法に関する技術提案を求める

以下「航路泊地(浚渫揚土工)」参照

【暫定版】

小項目別評価運用表(土木工事(港湾))

工事区分: ケーソン製作

区分: 8060

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の水深・高さ、延長、施工(断)面積、全断面・部分断面の施工、施工深度、陸上等からの離岸距離、ケーソンの回航距離等の規模	・ケーソン質量2,000t以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ケーソン質量1,000t以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(特殊ケーソン)、法線の曲線等	・曲面スリットケーソン、半円形ケーソン、ブロック内蔵型スリットケーソン、ハイブリットケーソン ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・スリットケーソン、軟着式ケーソン、複雑な異形ケーソン
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶・機械、使用材料等	・施工実績が少ない新工法・新技術 ・海上打継ぎ(浮遊式) ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ケーソン製作用台船方式 ・海上打継ぎ(着底式)
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・施工方法に関する技術提案を求める

以下「航路泊地(浚渫揚土工)」参照

【暫定版】

小項目別評価運用表(土木工事(ダム))

工事区分: 重力式ダム

区分: 4011

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等	・ダム高さ150m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・ダム高さ100m以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・材料運搬・計量・混練・品質管理等に関し、特殊・高度技術 ・マスコンの熱び割れ制御、ブレーキリング等 ・ダム用コンクリート骨材製作の歩留まり率の向上、廃棄岩の有効活用 ・遮水グラウチングの品質制御・遮水効果計測技術に関し、特殊・高度技術 ・ダム用高流動コンクリート ・CSG工法 ・堤内構造物にプレキャスト部材の活用 ・地山-ダム堤体連成系の安定性に関し、高度な解析技術 ・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	

【参考】

小項目別評価運用表(土木工事(ダム))

工事区分: 重力式ダム

区分: 4011

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水水位の影響等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>掘削による湧水多量</li> <li>過去の土石流堆積地で湧水多い</li> <li>床掘掘削面の地層変化点からの湧水に苦慮</li> <li>掘削中湧水量が多く、施工時ポンプ排水を実施</li> <li>床掘時の湧水量が多く、コンクリート打設完了まで常時ポンプ排水を実施</li> </ul>
	②軟弱地盤	支持地盤の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>地盤の支持力不足により、構造変更を余儀なくされた</li> <li>土石流の危険がある溪流、地形急峻で土石流に対する安全管理等の対応で工事困難</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不均質な基礎地盤</li> <li>スレーキングの著しい軟岩</li> <li>限界圧の低い軟岩</li> <li>幅5m程度以上の大規模断層・破碎帯が基礎に分布する</li> <li>ルジオン値50程度以上の高透水ゾーンが分布する</li> <li>厚い砂礫層が分布する</li> <li>土石流の危険がある溪流で降雨時に土砂流出あり</li> <li>急峻な地形、一部で崩壊あり。支持地盤は岩盤で、一部に弱層あり</li> <li>崖錐堆積物があり、崩れ易い地形での作業</li> </ul>
	③作業用道路・ヤード	河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>湖岸の急峻な法面で施工区間も20～30mと短く作業スペースに制約</li> <li>施工箇所の大部分が、ダム湖周辺の急勾配の斜面</li> <li>法面が急峻で掘削しながらの整形</li> <li>仮置きする場所がない</li> <li>貯水池上の取水塔内での作業</li> </ul>
	④気象	雨・雪・風・気温等の影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>土石流の危険がある溪流、地形急峻で土石流に対</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【降雨・出水の影響予測、対応】</li> <li>降雨による出水の影響大、仮締切、水替に工夫</li> <li>土石流下流区間で、わずかな降雨で土砂流出</li> <li>土石流の危険がある溪流。集中豪雨による河床洗堀を受ける</li> <li>土石流の危険がある地区内での出水対応</li> <li>出水対応、土石流対応</li> <li>工期内で出水によるダム水位変動の中で工事を完了した</li> <li>出水によるダム水位の変動により、作業期間に制約がある</li> <li>【雪・気温の影響予測、対応】</li> <li>厳寒期でのコンクリート打設</li> <li>冬期の施工があり、工程等に制約あり</li> <li>緊急工事のため豪雪地域で通年施工</li> </ul>
	⑤その他	地すべり等の地質条件、急流河川に	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>天然記念物、貴重動植物への配慮</li> <li>夜間施工</li> </ul>
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>搬入路の一部に給湯管が埋設</li> <li>工事用道路に送水管の埋設あり</li> </ul>
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>【他工事との近接施工】</li> <li>連続する護岸工事あり</li> <li>多数の工事が近接施工</li> <li>仮設道路を使用する複数の別件の工事あり</li> </ul>
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事用道路が住宅地の狭い道を通る</li> <li>集落内を徐行運転する必要があった</li> <li>温泉源、送水管への影響配慮</li> <li>周辺住民に対する騒音振動に配慮</li> </ul>
	④水質汚濁	周辺水域環境に対	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に	<ul style="list-style-type: none"> <li>濁水等漁協への配慮が必要</li> </ul>

【参考】

小項目別評価運用表(土木工事(ダム))

工事区分: 重力式ダム

区分: 4011

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
		する水質汚濁の配慮	困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下流付近にやまめの養殖場があり、床堀、生コンクリート打設等の施工時には配慮</li> <li>・沢水を農業用水に利用しているため、濁水対策が必要</li> <li>・下流に上水水源があり、水質汚濁防止策を実施</li> <li>・下流部の旅館、釣り客に配慮し、沈殿池を設置</li> <li>・中和設備(グラウト材)を設置</li> </ul>
	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用したの資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>【生活道路等利用の制約】</li> <li>・一般道路(1車線)を利用したの土砂運搬</li> <li>・交互通行の不可能な狭い道を利用したの資材運搬</li> <li>・運搬道路が狭く長いので待避所を設けたり、無線連絡をとりつつ地元車優先で対応</li> <li>・生活観光道路としての通路を確保したの作業</li> <li>・工事用道路が住宅地の狭い道を通る</li> <li>・土砂搬出のための大量のダンプトラックが公道を利用する</li> <li>【現道作業スペース・路面覆工下・高架下等の制約】</li> <li>・現道を利用したの狭隘なヤード内での作業</li> <li>【近接他工事との制約】</li> <li>・土取場で土石採取の複数の会社が競合</li> <li>【その他、社会的条件による制約】</li> <li>・溶岩源に仮設道路を新設</li> <li>・迂回路なし</li> </ul>
	⑥現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	・交通規制を伴う夜間作業 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公道上で交通整理員を24時間配置したの片側交互通行規制での工事</li> <li>・資材搬入に際し、片側通行規制</li> <li>・工事区域内に公道があり、作業中は通行止め、作業時以外は交互通行規制での工事</li> <li>・現道(兼用道路)を交通止めしたの資材搬入</li> </ul>
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等	・国立公園特別保護地区内 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリート等のガラノ再利用</li> <li>・多量の焼却灰ノ処理</li> <li>・多量の伐採材ノ処理</li> </ul>
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>【工事用道路、搬入・搬出に關し工程調整】</li> <li>・作業用道路が隣接工区と共用するため調整困難</li> <li>・工事範囲が他工事ノ作業用道路となるため、他工事との調整</li> <li>・搬入路を複数工事で利用</li> <li>・搬入土仮置きヤードが他工事と同一箇所。運搬台数ノ調整必要</li> <li>【残土等を他工事と相互調整】</li> <li>・他工事への建設発生土ノ運搬調整</li> <li>【その他、關連工事との工程調整】</li> <li>・土石流危険渓流による他工事との調整</li> <li>・近隣工事施工者との調整必要</li> <li>・床固を左右岸で隣接したの施工で工程等調整事項が多い</li> <li>・他工事との仮排水路工等調整に苦慮</li> <li>・災害復旧工事が錯綜しており、施工調整が難</li> <li>・他工区と作業帯離隔に伴う工程調整</li> </ul>
	②住民対応	近隣住民との対応	・困難な住民対応が予測されたが、住民へのコミュニケーション対応が良く、工事の遂行 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>【漁協・農協等との調整】</li> <li>・沿道住民(漁業関係者)との対応を頻繁に実施</li> <li>・湧水を利用した耕作者が多いため調整が困難</li> <li>・周辺が水田地であり沈下等による用・排水の確保に苦慮</li> <li>・耕作地への取付道路及び集落内の採取土運搬で各種の対応</li> </ul>

【参考】

小項目別評価運用表(土木工事(ダム))

工事区分: 重力式ダム

区分: 4011

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
				<p>【近隣住民との調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元へのビラや回覧、道路利用者への情報提供など地元調整を実施</li> <li>・現場見学会、ご意見箱の設置など住民対応に積極的な取り組み必要</li> <li>・住民への工事現場報告会を実施、沿道への月間工程表の配布及び直接対話</li> <li>・市街地での沿線住民への対応</li> <li>・井戸枯れ、排水処理及び振動騒音等の対応において地元調整</li> <li>・地元から非常に厳しい要望のある中での工事、対応</li> <li>・災害時における緊急工事に関する沿道・周辺住民への配慮</li> <li>・振動騒音に対する内容確認と対応</li> <li>・夜間工事での騒音振動対策(地元説明により夜間作業の理解を得る)</li> </ul> <p>【道路使用者との調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通行規制を伴うため、チラシ作成、立看板を作成し道路利用者に周知</li> <li>・通学路に当たり、自治体・学校・自治会などと協議</li> <li>・民地出入り口調整、田圃への出入り口調整</li> <li>・店舗が多く出入り口等の調整が非常に多い</li> <li>・迂回路設定時における要望等への対応</li> <li>・生活道路を利用して資機材搬入のための住民対応</li> <li>・農道を利用して資機材搬入のための住民対応</li> <li>・歩道切り直し及び出入りに関わる周辺住民対応</li> <li>・通行止めに伴う自治会の承諾</li> </ul> <p>【その他市民、民間事業者・団体等との調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者及び自然の会などの意見調整</li> <li>・旅館利用者、登山者等への配慮が必要</li> <li>・リゾート施設内(ゴルフ場、スキー場、キャンプ場等)で作業時間等の調整</li> <li>・隣接の小学校・神社及び樹木の取扱い調整</li> <li>・温泉所有者との連絡調整あり</li> <li>・用地買収等での住民対応が必要</li> <li>・借地等での住民対応が必要</li> <li>・店舗関係者との調整</li> <li>・地元自治会、マンション自治会、深夜営業店との対応</li> <li>・用水路付け替え工事で用水組合との協議</li> <li>・多数の地権者との境界調整を伴う工事</li> <li>・官民境界付近の工事であり、調整必要</li> <li>・水利組合との協議調整</li> </ul>
③関係機関 対応	関係行政機関・公 益事業者等との調 整	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの		<p>【ライフライン協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR、JH、NTT、電力、ガス、上・下水道、有線放送、国道、市町村道等の管理者との協議</li> </ul> <p>【関連行政機関との協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察、公安委員会との調整</li> <li>・国立公園、国有林、県有林、民有保安林が絡む現場で、協議のため関係機関と対応</li> <li>・環境庁(自然公園法)、文化庁(文化財保護法)との調整</li> <li>・林野庁、営林署との調整</li> <li>・森林管理署との調整</li> <li>・教育委員会との調整</li> <li>・消防署との協議</li> </ul>
④工程管理	工期・工程の制約・	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に		【工期・工程の社会的制約・要求への対応】

【参考】

小項目別評価運用表(土木工事(ダム))

工事区分: 重力式ダム

区分: 4011

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
		変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)	困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集中工事期間内での工事のため工期・工程に制約</li> <li>・5月の連休前供用を図るため、工期を1ヶ月短縮要請</li> <li>・契約当初より工期・工程条件が厳しい工事条件に対処</li> <li>・内水面漁協からの制約を受け工程厳しい</li> <li>・アユ釣り解禁を控え、工程短縮の要請</li> <li>・7月末までの工期であるが、田植期前までに概成</li> <li>・用地問題及び変更への対応</li> <li>・観光地であることから早期完成の要請</li> <li>【生態系配慮による工程管理への対応】</li> <li>・猛禽類配慮等による工期の制約</li> <li>・植樹・植栽期間が制限され工期制約</li> <li>【厳しい自然条件での工程管理への対応】</li> <li>・土石流発生の危惧のため出水期までの早期完成</li> <li>・冬期間における施工のため工程管理上の制約</li> <li>・施工箇所が山間部で時期的にも気象状況に左右されやすい</li> <li>【災害への対応】</li> <li>・緊急災害復旧工事における早期完成</li> <li>・工事搬入路である公道の災害及び通行止めによる工程影響</li> <li>【工法変更等への対応】</li> <li>・工法変更に伴う工程調整に困難を要した</li> <li>・増工・新規工種発生による工程変更が生じた</li> <li>・変更・一時中止で工程管理への影響に対応</li> <li>・想定外の地中障害物等への対応により工程管理苦慮</li> <li>・地質変化等、条件変更に伴う工程の対応</li> <li>【契約の制約上への対応】</li> <li>・標準断面契約で工期に制約がある中対応</li> <li>・概略発注に伴う設計変更、工程管理</li> <li>・地質調査、検討、測量、設計が工事に含まれており、工程管理上の制約</li> <li>【他工事等との工程影響への対応】</li> <li>・先行工事の遅れにより工期の延期及び施工順序の見直しが必要</li> <li>・他工事(機械工事、電気工事、上屋建築工事、国・市町村発注改修工事等)との工程調整(他工事への影</li> <li>・隣接工事との工程調整</li> <li>・用地買収進捗等の規制</li> <li>・点在している工区の工程調整</li> <li>【その他工程影響への対応】</li> <li>・文化財発掘調査のために日数を要し、工程管理対応</li> </ul>
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ・複雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暑中及び寒中コンクリートの施工となる箇所があり養生・品質管理重要</li> <li>・標高が高く、急激な温度等の変化に対する品質管理が必要</li> <li>・施工試験・配合試験の実施による品質確保の検証</li> <li>・品質管理法の工夫必要</li> <li>・中詰土の現場密度管理に十分な注意が必要</li> <li>・床固及び護岸表面の石張り施工品質管理</li> <li>・仮排水トンネル閉塞工のグラウトの品質管理、濁水処理水の放流濁度管理実施</li> </ul>
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の	・土石流危険渓流、急峻で崖堆積物が多く、崩落の危険性大	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高所作業・危険箇所に対する安全管理】</li> <li>・土石流危険渓流、地形急峻</li> </ul>

【参考】

小項目別評価運用表(土木工事(ダム))

工事区分: 重力式ダム

区分: 4011

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
		危険作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全協議会を設置し、山体監視、地震計監視、サイレン等を共有設置</li> <li>・雨で発生する泥流・土石流対策</li> <li>・切土高が高く、作業箇所が狭小であるため、上下作業にならない機械及び作業員の配置</li> <li>・高さ30mの法面で命綱による危険作業</li> <li>・切土高が高く地山の崩壊などの安全管理</li> <li>・狭所作業における重機挟まれに対する安全管理</li> <li>・緊急災害復旧工事での安全管理</li> <li>【夜間作業に関する安全管理】</li> <li>・交通量が多い現道上での夜間作業の安全対策</li> <li>【潜水・潜函作業等に関する安全管理】</li> <li>・坑内作業が主であり危険</li> <li>【厳しい自然条件下での安全管理】</li> <li>・降雨の中での工事、作業に対して安全管理が特に必要</li> <li>・崩壊箇所のため、法面の挙動観察等厳しい管理が必要</li> <li>【現道作業に関する安全管理・第三者への安全配慮】</li> <li>・急勾配・急カーブ区間における車線切り直し施工、安全管理重要</li> <li>・現道切り直し施工における安全管理</li> <li>【近接施工・他工区調整に対する安全管理】</li> <li>・他工事と上下作業になる事から連絡調整必要</li> <li>・複数の他工区が隣接しているため安全協議会を作り事故防止必要</li> <li>【有害物質処理に関する安全管理】</li> <li>・有害特定化学物質の除去作業における安全対策、特別産業廃棄物に準じた安全対策</li> </ul>
	⑦その他	災害時の応急復旧等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害応急復旧工事</li> <li>・集中豪雨の復旧工事に迅速に対応</li> <li>・台風後の応急的工事</li> <li>・施工内容・ICカード試験フィールド</li> <li>・リサイクルモデル工事の一般公開工事</li> <li>・建設CALSへの取り組み</li> <li>・地元住民の多自然型護岸に対する理解を深めるためのイベントを開催</li> <li>・見学者対応に積極的に協力</li> <li>・温泉源の温度測定を実施</li> </ul>

【参考】



小項目別評価運用表(土木工事(ダム))

工事区分: アーチ式ダム

区分: 4012

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等	・ダム高100m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・ダム高50m以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・材料運搬・計量・混練・品質管理等に関し、特殊・高度技術</li> <li>・マスコンの熱び割れ制御、ブレーキング等</li> <li>・ダム用コンクリート骨材製作の歩留まり率の向上、廃棄岩の有効活用</li> <li>・遮水グラウチングの品質制御・遮水効果計測技術に関し、特殊・高度技術</li> <li>・ダム用高流動コンクリート</li> <li>・堤内構造物にプレキャスト部材の活用</li> <li>・地山ーダム堤体連成系の安定性に関し、高度な解析技術</li> <li>・パイロット事業等(新技術)の実施</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	

以下「重力式ダム」参照

【参考】

小項目別評価運用表(土木工事(ダム))

工事区分: ロックフィルダム

区分: 4013

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等	・ダム高150m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・ダム高100m以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・材料運搬・計量・混練・品質管理等に関し、特殊・高度技術</li> <li>・バツキが大きい盛立材料、従来不良とされた盛立材料の活用</li> <li>・アスファルト等の土質以外の遮水壁を採用</li> <li>・GPS利用の転圧管理</li> <li>・遮水グラウチングの品質制御・遮水効果計測技術に関し、特殊・高度技術</li> <li>・堤内構造物にプレキャスト部材の活用</li> <li>・地山ーダム堤体連成系の安定性に関し、高度な解析技術</li> <li>・パイロット事業等(新技術)の実施</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	

以下「重力式ダム」参照

【参考】

小項目別評価運用表(土木工事(ダム))

工事区分: アースダム

区分: 4014

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等	・ダム高30m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・ダム高20m以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・材料運搬・計量・混練・品質管理等に関し、特殊・高度技術</li> <li>・バツキが大きい盛立材料、従来不良とされた盛立材料の活用</li> <li>・GPS利用の転圧管理</li> <li>・遮水グラウチングの品質制御・遮水効果計測技術に関し、特殊・高度技術</li> <li>・堤内構造物にプレキャスト部材の活用</li> <li>・地山ーダム堤体連成系の安定性に関し、高度な解析技術</li> <li>・パイロット事業等(新技術)の実施</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	

以下「重方式ダム」参照

【参考】

小項目別評価運用表(土木工事(ダム))

工事区分: 表面遮水壁フィルダム

区分: 4015

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等	・ダム高70m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・ダム高50m以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・材料運搬・計量・混練・品質管理等に関し、特殊・高度技術</li> <li>・アスファルト等の土質以外の遮水壁を採用</li> <li>・バラツキが大きい盛立材料、従来不良とされた盛立材料の活用</li> <li>・GPS利用の転圧管理</li> <li>・遮水グラウチングの品質制御・遮水効果計測技術に関し、特殊・高度技術</li> <li>・堤内構造物にプレキャスト部材の活用</li> <li>・地山ーダム堤体連成系の安定性に関し、高度な解析技術</li> <li>・パイロット事業等(新技術)の実施</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	

以下「重力式ダム」参照

【参考】

小項目別評価運用表(土木工事(ダム))

工事区分: 複合ダム

区分: 4016

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等	・ダム高70m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・ダム高50m以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・材料運搬・計量・混練・品質管理等に関し、特殊・高度技術</li> <li>・マスコンの熱び割れ制御、ブレーキング等</li> <li>・アスファルト等の土質以外の遮水壁を採用</li> <li>・バラツキが大きい盛立材料、従来不良とされた盛立材料の活用</li> <li>・GPS利用の転圧管理</li> <li>・ダム用高流動コンクリート</li> <li>・CSG工法</li> <li>・遮水グラウチングの品質制御・遮水効果計測技術に関し、特殊・高度技術</li> <li>・堤内構造物にプレキャスト部材の活用</li> <li>・パイロット事業等(新技術)の実施</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	

以下「重力式ダム」参照

【参考】

小項目別評価運用表(土木工事(ダム))

工事区分: ダム維持管理

区分: 4017

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造 物条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等 の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・コンクリートダム堤体部における作業構台の撤去工事
2. 技術 特性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・ダム湖に漂流する流木の集積及び拾い上げ方法など技術提案 ・ダム湖の浚渫土砂処理・有効利用に関する技術提案 ・ダム湖水質改善等に関する技術提案

以下「重力式ダム」参照

【参考】

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例			備考
			評価A	評価B	評価C	
1. 建物条件	①規模	建物の延べ面積	建物の延べ面積 10,000㎡以上	建物の延べ面積 3,000㎡以上10,000㎡未満	建物の延べ面積 3,000㎡未満	
	②構造	建物の構造種別、特殊構造	SRC造、S造(ビルト材の2方向ラーメン、大スパンの型鋼の2方向ラーメン)	RC造、S造(型鋼の2方向ラーメン、大スパンの1方向ラーメン)	CB造等簡易、S造(1方向ラーメン)	
	③形状	建物形状の複雑さ	形状が複雑	形状がやや複雑	形状が複雑ではない	
	④その他	建物構造の補強等特殊な工事対象等	特に困難で高度な技術を要する構造補強または特殊工事	評価A、C以外	通常の技術で対応可能な構造補強または特殊工事	
2. 技術特性	①工法等	建物の総階数、工法、使用材料等	・総階数9階以上又は建物高さ31m以上 ・特殊仕様(特殊仕上げ、特殊杭工法、免震構造、一部PRC構造等)	評価A、C以外	総階数が2階以下	
	②その他	施工方法に関する新技術採用等、改修の場合は既存との競合度合いを考慮	・総プロ、パイロット事業対象工事で難しいもの ・既存部分との競合度合いが複雑	・総プロ、パイロット事業対象工事のうち比較的簡単なもの ・既存部分との競合度合いがやや複雑	・評価A、Bに該当しない ・単独施工、既存部分との競合が無い	
3. 自然条件	①支持地盤	地下階数、地下階深度、杭に及ぼす支持地盤	・地下2階以上 ・地下1階で深度10m以上または軟弱地盤	・地下1階 ・地下無しで軟弱地盤	特に困難ではない	
	②土留め・止水	湧水の発生、掘削作業時等に対する地下水位の影響等	湧水の発生が多く、掘削作業時の影響が大きい	湧水の発生があるが、掘削作業時の影響が小さい	湧水の発生がほとんど無く、掘削作業時の影響が無い	
	③気象・海象	施工の制約を受ける特殊な気象・海象条件	施工制約が厳しい	施工制約がある	特になし	
	④その他	地滑り等の地質条件等、改修の場合は施工計画上詳細な調査が必要な場合等	・条件が厳しい ・改修の場合で綿密な調査が必要	・条件があるが対応容易 ・改修の場合で調査が必要であるが、対応容易	特になし	
4. 社会条件	①仮設条件	工事用道路、作業スペース等の制約	仮設条件の制約が厳しい	仮設条件に制約があるが、対処は比較的容易	特になし	
	②地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	対処困難な障害物がある	障害物はあるが、対処は比較的容易	特になし	
	③近接施工	工事に影響する架空線・建物等の近接物	対処困難な近接物がある	障害物はあるが、対処は比較的容易	特になし	
	④騒音、振動	周辺住民等に対する騒音・振動等の配慮	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	騒音振動等に対する配慮が必要だが対処は比較的容易	特になし	
	⑤水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	水質汚濁に対する配慮が必要だが対処は比較的容易	特になし	
	⑥その他	ガス・水道・電線路等の移設、電波障害対策	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	該当するものがあるが、対処は比較的容易	特になし	

工事区分: 建築

区分: 9011、9012、9013

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例			備考
			評価A	評価B	評価C	
5. マネジメント特性	①他工区調整	近接工区、他工事(他工区発注予定を含み、設備工事は除く)との工程調整	特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある	調整を要する他工事(近接工区)の請負者がある	調整を要する他工事(近接工区)の請負者なし	
	②住民対応	近隣住民との対応	特に慎重な対応が求められる	一般的な対応が必要	特に必要なし	
	③関係機関対応	関係行政機関等との調整	特に慎重な調整が必要	一般的な調整が必要	特に必要なし	
	④工程管理	工期・工程の制約への対応	・工期・工程が特に厳しい ・執務しながらの改修工事で特に制約が多い	・工期・工程がやや厳しい ・執務しながらの改修工事で制約が多い	標準的な工期・工程	
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ、複雑さ(特殊仕様への対応等を含む)	特に厳しい品質管理が必要	やや厳しい品質管理が必要	標準的な品質管理	
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業等の危険作業、公衆災害の防止	外来者の多い施設で、工事範囲が外来者・通行人等の動線と接近	外来者の多い施設だが、外来者・通行人等との明解な動線分離が可能	特になし	
	⑦その他	災害時の応急復旧、特殊な廃棄物への対応等	・被災時の応急復旧工事 ・アスベスト等の処理が必要	PCB・SF6ガス・フロンガス等の処理が必要	特になし	
6. 特別考慮要因	—	難度の高い条件等	新技術の採用、超大規模設備、大規模地震災害後の緊急復旧等で特に難度が高い	新技術の採用、超大規模設備、大規模地震災害後の緊急復旧等で難度は高いが対処は比較的容易	特になし	

注: 本表は、小項目別評価の具体的事例を例示したものであり、これ以外の事例については、類似の事例、施工条件等から類推するものとする。



大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例			備考
			評価A	評価B	評価C	
1. 設備システム 種別条件	①システム 種別	システムのレベル	照明制御(主要執務室の昼光利用照度制御)	主要執務室のタイムスケジュール点滅制御	照明制御なし	上下段の評価のうち主たる種目の評価を採用する
			火災報知設備の受信機がR型	火災報知設備の受信機がP型10回線以上かつ自動閉鎖設備と連動あり	評価B未滿	
	②システム 規模	システムの規模	一般事務庁舎の延べ面積 10,000㎡以上に相当	一般事務庁舎の延べ面積 3,000㎡以上10,000㎡未滿に相当	一般事務庁舎の延べ面積 3,000㎡未滿に相当	
	③その他	既存システムへの影響度	既存システムを使用しながら一部の既存機器を再利用するグレードアップ改修工事	評価A、Cに該当しない	既存撤去後に同程度のシステムを新設(システム完全停止が可能)	
2. 技術特性	①工法等	建物の総階数、工法、使用材料等	・総階数9階以上又は建物高さ31m以上 ・免震構造または設備に影響の大きい耐震改修工事	評価A、Cに該当しない	総階数が2階以下	
	②その他	施工方法に関する新技術採用等、改修の場合は既存との競合度合いを考慮	・総プロ、パイロット事業対象工事で難しいものあり ・既存システムとの複雑に競合する	・総プロ、パイロット事業対象工事のうち比較的簡単なもの ・既存システムとやや複雑に競合する	・評価A、Bに該当しない ・単独施工、既存と分離可能	
3. 設備システム 複合条件	①システム間 複合度	システムの多さと複合度合い	通信関係の工事種目が8以上で、連携する工事種目が4以上又は光ファイバーを使用するLAN設備がある	評価A、C以外又はメタルワイヤーLAN設備がある	通信関係の工事種目が5以下で、連携する工事種目及びLAN設備なし	
	②システム 複雑度	重要システムの複雑さ	受変電設備容量1,000kVAを越える高圧閉鎖型配電盤、常用発電(コージェネを含む)、スポットネットワーク受電、特別高圧受電、その他特に複雑なシステム	受変電設備容量が1,000kVA以下のキュービクル型配電盤であり、かつ非常用自家発電設備、UPS、太陽光発電等のいずれかがある	特になし	
	③その他	特殊なシステムの採用、改修の場合は施工計画詳細調査が必要な場合等	・RI取り扱い施設、電磁シールドルーム、バイオハザード、クリーンルーム、恒温恒湿室等あり ・その他特に施工が難しい設備がある	・実験設備、特殊照明設備、特殊音響設備、特殊映像設備等あり ・その他施工が難しい設備がある	特になし	
4. 社会条件	①仮設条件	工事用道路、作業スペース等の制約	仮設条件の制約が厳しい	仮設条件に制約があるが、対処は比較的容易	特になし	
	②地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	対処困難な障害物がある	障害物はあるが、対処は比較的容易	特になし	
	③近接施工	工事に影響する架空線・建物等の近接物	対処困難な近接物がある	近接物はあるが、対処は比較的容易	特になし	
	④騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動等の配慮	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	騒音振動等に対する配慮が必要だが対処は比較的容易	特になし	
	⑤水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	水質汚濁に対する配慮が必要だが対処は比較的容易	特になし	
	⑥その他	ガス・水道・電線路等の移設、電波障害対策	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	該当するものがあるが、対処は比較的容易	特になし	

工事区分: 電気設備

区分: 9021、9022、9023

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例			備考
			評価A	評価B	評価C	
5. マネジメント特性	①他工区調整	近接工区、他工事(他工区発注予定を含み、同一工区の建築・機械設備工事等は含まない)との工程調整	特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある	調整を要する他工事(近接工区)の請負者がある	調整を要する他工事(近接工区)の請負者なし	
	②住民対応	近隣住民との対応	特に慎重な対応が求められる	一般的な対応が必要	特に必要なし	
	③関係機関対応	関係行政機関等との調整	特に慎重な調整が必要	一般的な調整が必要	特に必要なし	
	④工程管理	工期・工程の制約への対応	・工期・工程が特に厳しい ・執務しながらの改修工事で特に制約が多い	・工期・工程がやや厳しい ・執務しながらの改修工事で制約が多い	標準的な工期・工程	
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ、複雑さ(特殊仕様への対応等を含む)	特に厳しい品質管理が必要	やや厳しい品質管理が必要	標準的な品質管理	
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業等の危険作業、公衆災害の防止	外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある	外来者の多い施設だが、外来者・通行人等との明解な動線分離が可能	特になし	
	⑦その他	災害時の応急復旧、特殊な廃棄物への対応等	・被災時の応急復旧工事 ・アスベスト等の処理が必要	PCB・SF6ガス・フロンガス等の処理が必要	特になし	

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例			備考
			評価A	評価B	評価C	
1. 設備システム種別条件	①システム種別	システムのレベル	変風量・変流量方式空調 高置タンク給水方式+減圧弁装置またはポンプ直送方式給水	ファンコイルユニット・ダクト併用方式空調 高置タンク給水方式	定風量単一ダクト方式空調 直結給水方式	上下段の評価のうち主たる種目の評価を採用する
	②システム規模	システムの規模	一般事務庁舎の延べ面積 10,000㎡以上に相当	一般事務庁舎の延べ面積 3,000㎡以上10,000㎡未満に相当	一般事務庁舎の延べ面積 3,000㎡未満に相当	
	③その他	既存システムへの影響度	既存システムを使用しながら一部の既存機器を再利用するグレートアップ改修工事	評価A、Cに該当しない	既存撤去後に同程度のシステムを新設(システム完全停止が可能)	
2. 技術特性	①工法等	建物の総階数、工法、使用材料等	・総階数9階以上又は建物高さ31m以上 ・免震構造または設備に影響の大きい耐震改修工事	評価A、Cに該当しない	総階数が2階以下	
	②その他	施工方法に関する新技術採用等、改修の場合は既存との競合度合いを考慮	・総プロ、パイロット事業対象工事で難しいものあり ・既存システムとの複雑に競合する	・総プロ、パイロット事業対象工事のうち比較的簡単なもの ・既存システムとやや複雑に競合する	・評価A、Bに該当しない ・単独施工、既存と分離可能	
3. 設備システム複合条件	①システム間複合度	システムの多さと複合度合い	排煙設備、自動制御、特殊空調、中央機械室有り、中央監視室有り 上記の項目のうち該当が4項目以上 節水装置、トイレユニット、一般消火、特殊消火、厨房、雨水処理、連結送水等 上記の項目のうち該当が3項目以上	排煙設備、自動制御、特殊空調、中央機械室有り、中央監視室有り 上記の項目のうち該当が3項目 節水装置、トイレユニット、一般消火、特殊消火、厨房、雨水処理、連結送水等 上記の項目のうち該当が2項目	排煙設備、自動制御、特殊空調、中央機械室有り、中央監視室有り 上記の項目のうち該当が2項目以下 節水装置、トイレユニット、一般消火、特殊消火、厨房、雨水処理、連結送水等 上記の項目のうち該当が1項目以下	上下段の評価のうち主たる種目の評価を採用する
	②システム複雑度	重要システムの複雑さ	特に複雑なシステムがある	複雑なシステムはあるが、対処は比較的容易	特になし	
	③その他	特殊なシステムの採用、改修の場合は施工計画に詳細調査が必要な場合等	・RI取り扱い施設、電磁シールドルーム、バイオハザード、クリーンルーム、恒温恒湿室等あり ・その他特に施工が難しい設備がある	・実験設備、蒸気設備、蓄熱設備、太陽熱利用設備、ゴミ処理設備等あり ・その他施工が難しい設備がある	特になし	
4. 社会条件	①仮設条件	工事用道路、作業スペース等の制約	仮設条件の制約が厳しい	仮設条件に制約があるが、対処は比較的容易	特になし	
	②地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	対処困難な障害物がある	障害物はあるが、対処は比較的容易	特になし	
	③近接施工	工事に影響する架空線・建物等の近接物	対処困難な近接物がある	近接物はあるが、対処は比較的容易	特になし	
	④騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動等の配慮	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	騒音振動等に対する配慮が必要だが対処は比較的容易	特になし	
	⑤水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	水質汚濁に対する配慮が必要だが対処は比較的容易	特になし	
	⑥その他	ガス・水道・電線路等の移設、電波障害対策	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	該当するものがあるが、対処は比較的容易	特になし	

工事区分： 機械設備

区分：9031、9032、9033

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例			備考
			評価A	評価B	評価C	
5. マネジメント特性	①他工区調整	近接工区、他工事(他工区発注予定を含み、同一工区の建築・電気設備工事等は含まない)との工程調整	特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある	調整を要する他工事(近接工区)の請負者がある	調整を要する他工事(近接工区)の請負者なし	
	②住民対応	近隣住民との対応	特に慎重な対応が求められる	一般的な対応が必要	特に必要なし	
	③関係機関対応	関係行政機関等との調整	特に慎重な調整が必要	一般的な調整が必要	特に必要なし	
	④工程管理	工期・工程の制約への対応	・工期・工程が特に厳しい ・執務しながらの改修工事で特に制約が多い	・工期・工程がやや厳しい ・執務しながらの改修工事で制約が多い	標準的な工期・工程	
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ、複雑さ(特殊仕様への対応等を含む)	特に厳しい品質管理が必要	やや厳しい品質管理が必要	標準的な品質管理	
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業等の危険作業、公衆災害の防止	外来者の多い施設で、工事範囲が外来者・通行人等の動線と接近	外来者の多い施設だが、外来者・通行人等との明解な動線分離が可能	特になし	
	⑦その他	災害時の応急復旧、特殊な廃棄物への対応等	・被災時の応急復旧工事 ・アスベスト等の処理が必要	フロンガス・PCB・SF6ガス等の処理が必要	特になし	